

平成29年第3回定例会

# 長野原町議会会議録

平成29年 9月5日 開会

平成29年 9月19日 閉会

長野原町議会

## 平成29年9月第3回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (9月5日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	14
○陳情等の付託	18
○同意第1号の上程、説明、採決	18
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第4号～議案第10号、認定第1号～認定第11号の一括上程、説明	29
○散会について	35
○散会の宣告	35

### 第 2 号 (9月12日)

○議事日程	3 7
○本日の会議に付した事件	3 8
○出席議員	3 8
○欠席議員	3 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 8
○職務のため出席した者の職氏名	3 8
○議長挨拶	3 9
○開議の宣告	3 9
○議事日程の報告	3 9
○議案第 4 号の説明、質疑、討論、採決	3 9
○議案第 5 号の説明、質疑、討論、採決	4 8
○議案第 6 号の説明、質疑、討論、採決	5 0
○議案第 7 号の説明、質疑、討論、採決	5 1
○議案第 8 号の説明、質疑、討論、採決	5 3
○議案第 9 号の説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第 1 0 号の説明、質疑、討論、採決	5 6
○認定第 1 号の説明	5 7
○認定第 2 号～認定第 1 1 号の説明	6 4
○散会について	7 4
○散会の宣告	7 5

### 第 3 号 (9月19日)

○議事日程	7 7
○本日の会議に付した事件	7 7
○出席議員	7 7
○欠席議員	7 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 8
○職務のため出席した者の職氏名	7 8
○議長挨拶	7 9
○町長挨拶	7 9

○開議の宣告	8 0
○議事日程の報告	8 0
○諸報告	8 0
○認定第 1 号の質疑、討論、採決	8 4
○認定第 2 号～認定第 1 1 号の質疑、採決	1 0 4
○意見書案第 1 号の上程、説明、採決	1 1 0
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について	1 1 2
○議員派遣について	1 1 2
○一般質問	1 1 3
富 澤 重 男 君	1 1 3
黒 岩 巧 君	1 1 8
牧 山 明 君	1 2 6
○閉会の宣告	1 2 8
○署名議員	1 3 1

長野原町告示第144号

平成29年9月第3回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月25日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成29年9月5日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成29年9月第3回長野原町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成29年9月5日(火曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告 報告第 1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 陳情等の付託
- 第 6 同意第 1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第 7 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度長野原町一般会計補正予算(第3号)について)
- 第 8 議案第 1号 長野原町不当要求行為等防止条例の制定について
- 第 9 議案第 2号 長野原町宮横壁土地改良事業計画について
- 第10 議案第 3号 工事請負契約の締結について(長野原町役場新庁舎・住民総合センター下水処理水熱利用設備工事)
- 第11 議案第 4号 平成29年度長野原町一般会計補正予算(第4号)について
- 第12 議案第 5号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第13 議案第 6号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第2号)について
- 第14 議案第 7号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第15 議案第 8号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第16 議案第 9号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第17 議案第10号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第18 認定第 1号 平成28年度長野原町一般会計決算認定について



- 第19 認定第 2号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について  
 第20 認定第 3号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について  
 第21 認定第 4号 平成28年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について  
 第22 認定第 5号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について  
 第23 認定第 6号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について  
 第24 認定第 7号 平成28年度長野原町介護保険特別会計決算認定について  
 第25 認定第 8号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について  
 第26 認定第 9号 平成28年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
 第27 認定第10号 平成28年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について  
 第28 認定第11号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原	睦男君	副町長	市村	敏君
ダム担当副町長	佐藤	修二郎君	教育長	市村	隆宏君
総務課長	唐沢	健志君	町民生活課長	野口	純一君
税務課長	湯本	満君	出納室長	松本	こづ江君
建設課長	唐沢	正人君	ダム対策課長	篠原	博信君
上下水道課長	都丸	斉君	子ども子育て支援室長	佐藤	忍君

産業課長 野口芳夫君 企画政策課長 中村 剛 君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋靖彦 書記 平林佑樹

開会 午前 11時38分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成29年9月第3回長野原町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る8月25日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を12日、3日目を19日に予定したところでございます。

会期は、本日から19日までの15日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりであります。参考にさせていただきたいと思います。

---

### ◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、八ッ場ダム対策特別委員会、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

#### 記

1. 委員会開催日 平成29年8月25日（金）午前10時より

2. 場 所 長野原町役場小会議室

3. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

#### 4. 協議事項

（1）議会全員協議会について

次第書のとおり了承した。

（2）9月議会定例会の日程について

9月5日（火）・12日（火）・19日（火）、会期を15日間とした。

（3）議事日程について

議事日程のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承し、2日日本会議前に行うこととした。

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。(9月～11月までの議会活動予定)

2) 長野原町議会行政視察研修会について

実施日 平成29年10月2日(月)～4日(水)

視察場所 北海道江別市 町村農場(バイオガス発電)

北海道浦河町 べてるの家(精神障害者等福祉施設)

北海道洞爺湖町 洞爺湖・有珠山ジオパーク(ジオパーク)

上記日程、視察場所で開催することとした。

3) 吾妻郡町村議会議長会議員研修会及び交流会について

日時 平成29年10月11日(水) 午後2時～午後4時

場所 中之条町ツインプラザ 交流ホール

交流会について

会場 四万温泉「やまぐち館」 午後6時～

参加することです承した。

4) 総務文教常任委員会所管事務調査(学校施設関係)

日時 平成29年10月23日(月) 午前8時40分～

調査場所 東中学校区

調査実施することです承した。

5) 吾妻郡町村議会議長会秋季チャリティーゴルフ大会について

日時 平成29年10月26日(木) 午前8時30分～

会場 中之条町美野原カントリークラブ

参加協力することです承した。

6) 群馬県町村議会議長会議員研修会について

日 時 平成29年10月27日（金）午後1時～

場 所 吉岡町文化センター

参加することです承した。

7) 議会広報研修会について

日 時 平成29年11月15日（水）

場 所 群馬県市町村会館

参加することです承した。

8) 管内保・幼・小・中運動会・体育祭出席予定者について

別紙のとおり了承した。

9) 吾妻郡民体育祭玉入れ競技練習予定日について

別紙のとおり了承した。

10) その他

特になし。

5. 閉 会（午前11時15分）

朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、入澤勝彦君。

〔監査委員 入澤勝彦君 登壇〕

○監査委員（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、例月出納検査の結果を報告させていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成29年7月分の資料ですが、6月と7月

の資料の結果ありますが、7月で報告したいというふうに思っています。平成29年7月分の例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

## 例月出納検査報告書

### 第1 検査の概要

#### 1. 検査の対象

平成29年7月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

#### 2. 検査の実施日

平成29年8月22日

#### 3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続を実施した。

### 第2 一般会計、特別会計収支の状況

この累計の表につきましてはごらんいただきたいと思います。

平成29年7月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般会計

7月分収入、町税6,677万7,074円から繰越明許費の1,540万円まで、合計1億546万8,927円。支出、議会費260万2,372円から繰越明許費2,303万3,000円まで、合計2億6,466万9,547円。

#### (2) 国民健康保険特別会計

7月分収入、国民健康保険税1,094万7,400円から諸収入の1万5,996円まで、合計6,910万3,243円。支出、総務費29万8,127円から諸支出金の31万3,776円まで、合計7,028万5,012円です。

#### (3) へき地診療所特別会計

7月分収入、診療収入484万6,183円から諸収入2,660円まで、合計487万4,979円。支出、総務費318万7,025円、医業費267万7,518円、合計586万4,543円。

当月分の診療実績は、診療日数19日（土曜診療は0.5日で計上）、延べ患者数510人（1日平均26.8人）、往診19人で、請求点数は47万6,691点である。

(4) 簡易水道事業特別会計

7月分収入、使用料及び手数料238万1,796円、諸収入2万4,300円、合計240万6,096円。支出、簡易水道費693万4,802円、合計693万4,802円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

7月分収入、使用料及び手数料200万6,980円、合計200万6,980円。支出、農林水産業費218万9,222円、合計218万9,222円。

(6) 公共下水道事業特別会計

7月分収入、分担金及び負担金6万8,250円、使用料及び手数料472万3,620円、合計479万1,870円。支出、土木費130万2,853円、合計130万2,853円。

(7) 介護保険特別会計

7月分収入、保険料1,590万2,100円から県支出金513万9,000円まで、合計5,591万6,767円。支出、総務費1万8,913円から諸支出金1万6,800円まで、合計4,440万9,100円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

7月分収入、支出ともございませんでした。

(9) 後期高齢者医療特別会計

7月分収入、後期高齢者医療保険料833万8,800円、諸収入マイナス300円、合計833万8,500円。支出、総務費1万2,960円から保健事業費4万6,000円まで、合計777万2,860円。なお、収入の諸収入のマイナス300円となっておりますけれども、これは、納税者1名が延滞金を二重にお支払いしましたので、7月で普通徴収保険料で充当したものでありまして、マイナスになっております。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

7月分収入、使用料及び手数料36万5,250円、合計36万5,250円。支出、土木費82万5,866円、合計82万5,866円。

(11) 浅間園事業特別会計

7月分収入、営業収入144万6,360円、諸収入4万7,277円、合計149万3,637円。支出、総務費449万4,962円、合計449万4,962円。

### 第3 事業会計収支の状況



この表についてはごらんいただきたいと思います。

平成29年7月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりであります。

(1) 浅間上水道事業会計

7月分収入、営業収益557万2,800円、合計557万2,800円。支出、営業費用359万5,627円、合計359万5,627円。

(2) 北軽井沢簡易水道事業会計

7月分収入、営業収益245万1,972円、合計245万1,972円。支出、営業費用169万6,685円、合計169万6,685円。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 例月出納検査の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結します。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で例月出納検査の報告を終結いたします。

次に、八ッ場ダム対策特別委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔八ッ場ダム対策特別委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○八ッ場ダム対策特別委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名より、八ッ場ダム対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は下記により、東吾妻町議会八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員との懇談会を開催しましたので報告します。

記

1. 日 時 平成29年8月28日 午後1時30分～

2. 場 所 道の駅「八ッ場ふるさと館」2階会議室

3. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

#### 4. 懇談内容

「ハッ場ダム建設に伴う長野原町・東吾妻町の地域振興に関する相互協力について」

##### (1) 利根川・荒川水源地域対策基金事業について

ダム対策課長より別紙説明資料に基づき、基金事業の中の両町が関連する事業について説明が行われ、次に東吾妻町地域政策課長より同資料の東吾妻町が事業主体で本町の協力を必要とする事業について説明が行われた。これに続いて東吾妻町議員より計画している基金事業が完成するように長野原町の協力を得たい旨の要望がされ、これに対し本町議員は今後の両町の相互協力の必要性について理解すると共に水没五地区への説明も同時に必要な旨の意見もあった。その他にダム湖の湖面利用の予定や吾妻溪谷遊歩道の復元の予定などについて意見交換等が行われた。また次回懇談会を9月中の開催を目標に調整することとした。

##### (2) その他

特になし

#### 5. 閉 会 (午後3時10分)

補足させていただきますが、吾妻溪谷につきましては、相対的にダムの認定等々共に長野原町・川原湯・川原畑にとりましても大変大事なことでございますので、長野原町・ハッ場ダム対策委員会としてもですね、積み残しのないように慎重にしっかり対応しますのでご協力をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、ハッ場ダム対策特別委員会の報告を終了します。

次に、議会活動報告及び議会行事予定表については、配付のとおりご了承いただきたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時から再開いたします。

休憩 午後 零時 00 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（浅沼克行君） それでは会議を再開いたします。

---

#### ◎行政報告

○議長（浅沼克行君） 日程第 4、行政報告であります。

報告第 1 号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告を求めます。  
町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第 1 号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条に規定する健全化判断比率及び同法第 22 条の規定による資金不足比率について、別紙のとおり監査委員の意見書をつけて報告いたします。

詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、報告第 1 号 財政健全化判断比率等につきましてご説明いたします。

1 枚返していただき、1 ページの総括表①健全化判断比率の状況でございます。こちらでは、財政健全化法第 3 条に基づく 4 つの指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率でございます。

まず、上段の表ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は本年度もござ

いません。

次に、実質公債費比率ですが、本年度は8.4%でございます。この実質公債費比率と申しますのは、標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外収入に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えたものでございます。

算出根拠等詳細につきましては後ほど説明させていただきます。

下段の表に移動し、標準財政規模は26億4,406万6,000円で、そのうち臨時財政対策債発行可能額は1億3,358万4,000円でございます。

また、右側の数字は、4つの指標の早期健全化と財政再生の基準となる数値で、早期健全化基準の数値を上回った場合は、財政健全化計画を定め、自主的に改善努力による財政健全化、また、財政再生基準の数値を上回った場合は、財政再生計画を定め、国等の関与により確実な再生を図る必要がございます。

続きまして、裏面2ページの総括表②連結実質赤字比率等の状況でございます。

まず、左上の一般会計等の実質収支額について、一般会計は4億2,075万8,000円、へき地診療所特別会計は1,065万9,000円、生活再建支援事業特別会計は392万8,000円、浅間園事業特別会計は1,091万5,000円で、これらを小計した4億4,626万円を標準財政規模の26億4,406万6,000円で除した実質赤字比率は16.87%となりますが、下の米印のとおり、実質収支または連結実質収支が黒字である場合は負の値で表示しますので、マイナス表記となります。

次に、左下の一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額について、国民健康保険特別会計は6,908万5,000円、介護保険特別会計は3,390万円、後期高齢者医療特別会計は618万4,000円。

次に、右上の法適用企業では、北軽井沢簡易水道事業会計が1億4,694万7,000円、浅間上水道事業会計が1億6,540万8,000円の剰余。

右下の法非適用企業では、簡易水道事業特別会計が1,156万4,000円、農業集落排水事業特別会計が1,427万2,000円、公共下水道事業特別会計が2,870万4,000円、浄化槽整備事業特別会計が123万1,000円の剰余でございます。

この4つの表の合計9億2,355万5,000円を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は、マイナス34.92%となります。

続きまして、3ページの総括表③実質公債費比率の状況でございます。

3カ年の表記がありますが、平成28年度をごらんください。

まず、上段の表の①は元利償還金で3億6,713万6,000円、④は公営企業債の償還財源に充

てた繰入金3,186万8,000円で、こちらは北軽簡水、簡易水道への繰り入れ、⑤は一部事務組合の地方債に充てた補助金等1億635万6,000円で、こちらは西吾妻福祉病院、吾妻広域圏、西吾妻環境衛生施設の補助金または負担金を、⑥は公債費に準ずる債務負担行為173万8,000円で、こちらはからまつ荘の増床に伴う負担金で、平成18年度借り入れに対する単年度償還分でございます。

⑧は特定財源の額471万3,000円で、公営住宅の使用料でございます。

⑨は事業費補正により基準財政需要額に算入されていた公債費6,503万1,000円。

⑩は災害復旧費に係る基準財政需要額1億9,649万9,000円。

⑪は密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金等4,724万5,000円。

中段の表に移り、⑫は標準収入額等12億5,348万1,000円。

⑬は普通交付税額12億5,700万1,000円。

⑭は臨時財政対策債発行可能額1億3,358万4,000円でございます。

これらの数値をもとに算出した28年度の実質公債費比率は8.29062で、平成26年から28年度の3カ年を平均した比率は8.4%となり、この数値が1ページの①表に反映されております。

続いて、裏面4ページの総括表④将来負担比率の状況でございます。

上段の将来負担額の表で、地方債の現在高は3月末現在、41億8,733万6,000円、債務負担行為に基づく支出予定額は1,413万円で、からまつ荘増床分の支出、公営企業債等の繰り入れ見込みは3億5,984万5,000円で、北軽簡水、簡易水道特別会計の起債に伴う繰り入れでございます。組合負担等の見込みは13億4,225万5,000円で、西吾妻福祉病院、吾妻広域圏、西吾妻環境衛生施設組合分、退職手当負担金見込みは、特別職、一般職103名分で7億5,869万4,000円、設立法人の負債額等負担見込みは第三セクター等に117万1,000円で群馬県信用保証協会への損失補償金の支払いでございます。

これらの合計が、下段計算式の分子、将来負担額Aの66億6,343万1,000円となります。

また、中段の充当可能財源等の表ですが、充当可能基金は58億5,409万6,000円、充当可能特定歳入は、町営住宅家賃の地方債への将来充当見込み分1,034万6,000円、基準財政需要額算入見込額は、道路、学校、保健福祉、公債費等の合計33億8,037万1,000円で、これらの合計が、下段計算式分子、充当可能財源等Bの92億4,481万3,000円となります。

結果、将来負担額Aから充当可能財源等Bを減じるとマイナス25億8,138万2,000円となり、分母の標準財政規模Cから算入公債費等の額Dを減じた23億3,529万1,000円で除した将

来の負担比率はマイナス計上となるので表記なしでございます。

続いて、5ページの表でございます。財政健全化法第22条に基づく資金不足比率等に関する算定様式でございます。

上2段の表は、法適用企業の北軽簡易水道、浅間上水道の各事業で、1段目中央の(1)流動負債等では、北軽簡水が767万6,000円、浅間上水が968万2,000円。

次に、右側の(3)流動資産等では、北軽簡水が1億5,462万3,000円、浅間上水が1億7,509万円で、(3)から(1)を減じた額が下の表の(8)に入り、北軽簡水が1億4,694万7,000円、浅間上水が1億6,540万8,000円の資金剰余となり、(9)資金不足額は算出されず、右から3行目の資金不足比率も算出されません。

次に、下2段の表は、法非適用企業の簡易水道、農業集落排水、公共下水道、浄化槽整備の各特別会計であり、こちらにつきましても先ほどと同様、資金不足等はありません。

なお、6ページ以降につきましては、監査委員さんからの審査意見でございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

なお、昨年同様、12月定例会後にお時間をいただき、財政状況等の詳細な説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いいたします。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 質問なんですけれども、この最後の5ページの表がA4で、数字が小さく見えませんので、これはぜひA3に延ばしてつけてもらいたいです、これじゃ、全然見えません。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 申しわけございません。そうすれば、こちらにつきましてはA3に広げまして早速お渡ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 他にはどうでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質問がないようですので、報告第1号については報告のとおり了承することでご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、町長の報告のとおり了承いたしました。

---

◎陳情等の付託

○議長（浅沼克行君） 日程第5、陳情等の付託であります。

陳情等の付託は、8月31日までに受け付けされた2件であります。配付文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

---

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員の豊田■■■■氏が9月30日をもって任期満了となります。豊田氏は、■■■■年■■■■月■■■■日生まれの■■■■歳で、平成25年10月1日に就任されて以来、1期4年にわたり教育委員会委員としてご活躍いただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めらるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、長野原町教育委員会委員の任命同意についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意については、無記名投票

により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、8番、牧山明君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6番、黒岩巧君、8番、牧山明君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票



有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 1 号 長野原町教育委員会委員の任命同意については原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

#### ◎承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第 7、承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度長野原町一般会計補正予算（第 3 号）について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第 1 号 平成 29 年度長野原町一般会計補正予算（第 3 号）に係る専決処分を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

7 月議会臨時会終了後に、所要の予算補正をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、承認第 1 号 平成 29 年度長野原町一般会計補正予算（第 3 号）に係る専決処分につきましてご説明いたします。

1枚返していただき、専決処分書でございますが、平成29年7月21日付で専決処分をさせていただきます。理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

1枚返していただき、補正内容につきましては、歳入歳出それぞれ250万円追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ89億6,444万円とするものでございます。

それでは、1ページをごらんください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、18款繰入金では1項基金繰入金で250万円追加、合計で250万円の追加となります。

歳出でございますが、1款1項議会費で250万円の追加、合計で250万円の追加となります。

次に、4ページに移っていただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入をごらんください。18款繰入金では1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で250万円の追加でございます。

次に、歳出でございます。1款1項1目議会費では250万円の追加でございます。行政視察を実施するための13節事務委託料の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第1号 長野原町不当要求行為等防止条例の制定につ

いてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町不当要求行為等防止条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、長野原町職員が職務を遂行する上で受ける不当要求行為等に対し、町として統一的な対応方針を定めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） それでは、議案第1号 長野原町不当要求行為等防止条例の制定についてご説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、目的から始まります。先ほど、町長から提案説明があったとおりでございますけれども、第1条中段にあるとおり、町として統一的な対応方針を定め、的確に対応することにより公務の円滑かつ適正な遂行を確保することを目的という設定でございます。

次の定義、第2条においては、（1）職員とはということになります。（2）番としては、不当要求行為とはということで説明をさせていただいております。

次の基本姿勢ですけれども、第3条、まずこれは職員は、町民等から信頼される職員となるよう不断に努めるとともに、常に公共の利益のために職務の遂行に当たらなければならないということで、基本は業務遂行を的確に進めなければならないという基本姿勢のもとに、次の第4条になりますけれども、職員の責務というところで、職員は違法行為又は公正な職務の遂行を損なうおそれのある行為を求められたときは、これを拒否しなければならない。

そして2項におきましては、職員は、不当要求行為等があったとき又は知ったときは、直ちに管理監督者に報告しなければならないということで、3項では、前項の管理監督者については規則で定めるということで……〔聴取不能〕……要するに不当要求行為等があった場合、ひとりでかかえ込まないということから、所属長を中心とした組織において毅然とした対応をする、したいということでございます。

そして、第6条になりますけれども、そういう不当要求行為者への警告等ということで、町長は、不当要求行為等の行為者に対して文書で警告を行うことができる。

2項としましては、前項の警告を行う場合において、町長は公表その他必要な措置を講ずることができる。

3項としましては、町長は、競争入札の資格参加を有する業者に対して第1項の警告を行った場合は、当該業者に対し、指名停止その他町長が必要と認める措置を講ずるものとするということでございます。

そして、第7条なんですけれども、警察との連携ということが大事になると思います。町長は、不当要求行為等を受けたときは、警察と連携して対応するものとするということでございます。

……〔聴取不能〕……または、町側に行政上の何か不備があって、ということで町と町側に不備があれば、その後謝って訂正しなければいけないわけなんですけれども、時として、社会的相互性を逸脱した場面も出てくるかと思えます。例えば、誹謗中傷ですとか恫喝、あとは脅迫めいたことが出てくるかと思えます。そういった中で今回不当要求行為等防止条例を制定させていただきたいところでございますけれども、

……〔聴取不能〕……

この条例の施行に際し、必要な事項は規則で定めます。

付則、この条例は平成29年10月1日から施行する。今回、町全体のことはあるんですけども、そういう不当行為等がもしかすればあるかもしれません。中でも、町民生活課関連というのは、窓口対応が直なものですから、意外とそういう事案が発生するのが考えられることから、今回、町民生活課のほうで上程させていただいたところでございます。参考までに、郡内6カ町村では、東吾妻町と草津町がいろいろな条例等が制定されているところがございます。

以上ですが、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 質問というか、文言についてなんですけど、議案第1号の長野原町不当行為要求等防止条例の制定について、となつてましてその下に長野原町不当行為等防止で要求が抜けていて、議案の方では長野原町不当要求行為防止条例となつてどれも文言が違っているんですけど、どれが正確な文言でしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 大変申しわけございません。昨日、間違いに気づき差し替えをしたのですが、黒岩議員の資料が差し替え前の資料がそのまま入っていたかもしれません。確認不足で申しわけありません。新しい正式なものに差し替えます。

○議長（浅沼克行君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 差し替えたものを後でください。

○町民生活課長（野口純一君） はい。

○議長（浅沼克行君） 6番いいですか。

○6番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号 長野原町不当要求行為等防止条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、議案第2号 長野原町宮横壁土地改良事業計画についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町宮横壁土地改良事業計画について、提案理由の

ご説明を申し上げます。

長野原町大字横壁地区の農地11.9ヘクタールの地域を対象として、農用地の集団化、汎用化により生産性の向上並びに農村環境の整備を図ることを目的に区画整理を行います。本事業を実施するに当たり、このたび土地改良事業計画の概要を定めました。

つきましては、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 全協のときに多分説明を聞いているんですが、4ページの6番、効用のところで、これは1年当たりの量か、何かどうなのか、その辺のところ、よく説明してください。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） ただいまの牧山議員の6番の効用でございますが、1年間の効果です。なお、算定基礎といたしましては事業計画3年プラス40年先、43年の試算をベースに、国の基準に基づき作成しています。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） そうすると、事業費が1億6,700万ですか、この値段というのは、大体北軽・応桑あたりで農地が16ヘクタールぐらい買える値段になるわけですが、試算で行けば約20年くらいで元がとれると理解していいんですか。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） こちらの試算の根拠ですけれども、割引率を含めこの43年間の総費用、総便益の比較いたしまして、1.0を超えなければ事業実施できません。本計画は1.0を上回る試算となっています。

以上です。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号 長野原町営横壁土地改良事業計画については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、議案第3号 工事請負契約の締結について（長野原町役場新庁舎・住民総合センター下水処理水熱利用設備工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町役場新庁舎・住民総合センター下水処理水熱利用設備工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本工事につきましては、建築工事とは分離し、工事に着手するものでございます。

契約の目的は、長野原町役場新庁舎・住民総合センター下水処理水熱利用設備工事、契約金額は5,616万円、契約の相手方は、株式会社ヤマト代表取締役社長執行役員、町田豊でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 全協で9月1日に入札があったとのことですが、入札時の状況と落札率を教えてください。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては、指名業者6社ということで、県内の管工事、Aランクということで6社を選定させていただきました。

落札率につきましては、94.64%ということで1回で落札いたしました。

以上です。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号 工事請負契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、8番、牧山明君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕



○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1 番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6 番、黒岩巧君、8 番、牧山明君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛成 9 票

反対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第 3 号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩いたします。

1 時 50 分より再開いたします。

休憩 午後 1 時 40 分

再開 午後 1 時 50 分

○議長（浅沼克行君） 会議を再開します。

◎議案第4号～議案第10号、認定第1号～認定第11号の一括上程、

説明

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第4号から日程第17、議案第10号までは平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算であります。日程第18、認定第1号より日程第28、認定第11号までは平成28年度の一般会計及び各特別会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、まず初めに平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算について提案理由の説明をしていただき、引き続き平成28年度一般会計及び各特別会計決算認定について提案理由の説明をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,624万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ91億9,068万8,000円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては、総務費で4,067万8,000円の追加、民生費で1,415万1,000円の追加、農林水産業費で675万円の追加、商工費で1,547万4,000円の追加、土木費で6,115万2,000円の追加、消防費で40万3,000円の追加、教育費で8,764万円の追加でございます。

これに対する歳入ですが、地方交付税で6,352万9,000円の追加、国庫支出金で224万2,000円の追加、県支出金で9,389万9,000円の追加、財産収入で730万円の追加、繰入金で4,703万9,000円の追加、諸収入で3,943万5,000円の追加、町債で2,719万6,000円の減額でございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第5号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億553万6,000円とするものでございます。

内容としましては歳出で前期高齢者納付金等の追加、歳入で前年度繰越金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第6号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,319万8,000円とするものでございます。

内容としましては歳出で需用費等の追加、歳入で前年度繰越金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第7号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ804万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,221万3,000円とするものでございます。

内容としましては、委託料の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第8号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,440万1,000円とするものでございます。

内容としましては委託料の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第9号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理

由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,396万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,794万6,000円とするものでございます。

内容としましては歳出で諸支出金の追加、歳入で前年度繰越金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第10号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,144万円とするものです。

内容としましては歳出で施設管理費の追加、歳入で営業収入及び繰越金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

認定第1号 平成28年度長野原町一般会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成28年度の決算につきましては、歳入決算額76億8,065万9,114円、歳出決算額67億2,848万7,058円、歳入歳出差引残額は9億5,217万2,056円となりました。

平成28年度に実施しました主な事業につきましては、ダム関連の町道・林道整備事業、道の駅整備事業、各地区集会所整備事業、応桑こども園及び子ども館整備事業そして役場新庁舎等整備事業などでございます。

財政運営につきましては、依然として厳しい状況の中、前年度と比較しますと町税では5,301万5,835円の増収となり、地方交付税では7,672万6,000円の減収となりました。

また、町税の徴収率は県職員の支援を受けながら鋭意努力をした結果、前年度と比較し、向上いたしました。

一般会計に応桑へき地診療所、生活再建支援及び浅間園事業の各特別会計を加えた普通会計の経常収支比率は90.9%でございます。

今後も健全な財政運営に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げます。

なお、提案に先立ちまして監査委員の決算審査をいただいておりますので、その結果を添

付させていただきました。

決算の概要につきましては松本会計管理者から説明をさせますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第2号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明をいたします。

長野原町国民健康保険特別会計決算は、歳入決算額9億4,719万2,765円、歳出決算額は8億7,810万8,077円、歳入歳出差引残額は6,908万4,688円となりました。予算に対する執行状況は歳入で101.7%、歳出で94.3%となりました。

主な支出でございますが、医療費であります保険給付費は5億399万8,873円となり、前年度に比べおよそ3,834万8,000円の減額となりました。また、特定健診の状況ですが、特定健康診査等事業費として804万5,880円の支出があり、受診者数は522人となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第3号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所特別会計決算は、歳入決算額8,599万4,857円、歳出決算額7,533万5,369円、歳入歳出差引残額は1,065万9,488円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で111.5%、歳出で97.7%となりました。

本年度の診療収入は6,082万2,891円となり、前年度と比較しますと1,018万4,463円の増加でございました。また、年間の利用者数は6,397人で、前年度との比較で668人の増加となり、1日当たりの利用者数は29.9人でございました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第4号 平成28年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町簡易水道事業特別会計決算は、歳入決算額3億7,786万3,882円、歳出決算額3億6,629万9,525円、歳入歳出差引残額は1,156万4,357円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で99.1%、歳出で96.0%となりました。

本年度事業としましては、東部簡易水道事業で送配水管布設工事及び川原畑配水池築造工事を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第5号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入決算額7,660万663円、歳出決算額6,232万9,128円、歳入歳出差引残額は1,427万1,535円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で116.7%、歳出で95.0%となりました。

本年度事業としましては、施設維持管理業務及びマンホールポンプの更新を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第6号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町公共下水道事業特別会計決算は、歳入決算額9,925万2,329円、歳出決算額7,054万8,175円、歳入歳出差引残額は2,870万4,154円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で109.8%、歳出で86.2%となりました。

本年度事業としましては、施設維持管理業務及び管渠築造工事を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第7号 平成28年度長野原町介護保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町介護保険特別会計決算は、歳入決算額4億9,660万6,997円、歳出決算額4億6,270万6,741円、歳入歳出差引残額は3,390万2,566円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で100.3%、歳出で93.5%となりました。

主な支出は、介護サービスの金額をあらわす保険給付費で4億4,292万1,605円となり、前年度で比べると1,059万5,000円の増加となりました。

被保険者数は1,976人で、前年度より27人の増加、介護認定者数は371人で前年度より13人の増加となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第8号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

生活再建支援事業につきましては、平成13年度から八ッ場ダム水没関係者の生活再建支援事業として助成金の支給を行っております。平成28年度の助成金支給総額は9件で2,856万円でございます。

歳入決算額は3,248万8,116円、歳出決算額は2,856万円で、歳入歳出差引残額は392万8,116円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で100%、歳出で87.9%となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第9号 平成28年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入決算額8,606万4,502円、歳出決算額7,988万98円、歳入歳出差引残額は618万4,404円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で105.2%、歳出で97.7%となりました。

後期高齢者医療特別会計は、主として被保険者より収納した保険料を広域連合へ納付するためのものであり、広域連合納付金が7,873万2,488円と歳出全体の98.6%を占めております。また、被保険者数は1,041人で、前年より16人の増加となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第10号 平成28年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浄化槽整備事業特別会計決算は、歳入決算額577万9,469円、歳出決算額454万8,075円、歳入歳出差引残額は123万1,394円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で123.8%、歳出で97.4%となりました。

本年度事業としましては合併処理浄化槽維持管理を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第11号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浅間園事業特別会計の決算は、歳入決算額4,552万7,898円、歳出決算額3,461万

2,407円、歳入歳出差引残高1,091万5,491円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で123.5%、歳出93.9%となりました。

また、年間の入園者数は2万2,983人で、前年度と比較し、23.3%の減少でございました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

---

#### ◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日予定していた議事日程が終了しました。

本日はこれにて散会とし、次回は12日でございます。

11日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時12分



第 3 回 定 例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 平成29年9月第3回長野原町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成29年9月12日(火曜日)午後1時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第 4号 平成29年度長野原町一般会計補正予算(第4号)について
- 第 2 議案第 5号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第 3 議案第 6号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第2号)について
- 第 4 議案第 7号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 5 議案第 8号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 6 議案第 9号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第 7 議案第10号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 8 認定第 1号 平成28年度長野原町一般会計決算認定について
- 第 9 認定第 2号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第10 認定第 3号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第11 認定第 4号 平成28年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第12 認定第 5号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第13 認定第 6号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第14 認定第 7号 平成28年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第15 認定第 8号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
- 第16 認定第 9号 平成28年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第17 認定第10号 平成28年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
- 第18 認定第11号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	篠原茂君	2番	富澤重男君
3番	入澤信夫君	4番	浅井進君
5番	入澤勝彦君	6番	黒岩巧君
7番	浅沼克行君	8番	牧山明君
9番	大羽賀進君	10番	豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	湯本満君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐沢正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	都丸斉君	子ども子育て支援室長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋靖彦	書記	平林佑樹
------	------	----	------

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 定例会2日目となりました。大変ご苦労さまです。

本日は、初日に提案されました平成29年度一般会計、特別会計補正予算の内容説明及び審議並びに平成28年度一般会計、各特別会計決算認定の概要説明等をお世話になるわけでございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速本会議を始めたいと思います。

---

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第1、議案第4号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

順次担当課長の内容説明を求めます。

まず、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第4号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第4号）に

つきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 2 億 2,624 万 8,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 91 億 9,068 万 8,000 円とするものでございます。

1 枚返していただきまして、1 ページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、10 款 1 項地方交付税では 6,352 万 9,000 円の追加、14 款国庫支出金では 1 項国庫負担金、2 項国庫補助金、合わせまして 224 万 2,000 円の追加、15 款県支出金では 2 項県補助金で 9,389 万 9,000 円の追加、16 款財産収入では 1 項財産運用収入で 730 万円の追加、18 款繰入金では 1 項基金繰入金で 4,703 万 9,000 円の追加、20 款諸収入では 5 項雑入で 3,943 万 5,000 円の追加、21 款 1 項町債では 2,719 万 6,000 円の減額、合計で 2 億 2,624 万 8,000 円の追加でございます。

次に、2 ページの歳出でございます。

2 款総務費では、1 項総務管理費から 3 項戸籍住民基本台帳費まで合わせまして 4,067 万 8,000 円の追加、3 款民生費では 1 項社会福祉費で 1,415 万 1,000 円の追加、6 款農林水産業費では 1 項農業費、2 項林業費、合わせまして 675 万円の追加、7 款 1 項商工費では 1,547 万 4,000 円の追加、8 款土木費では 2 項道路橋梁費、5 項都市計画費、合わせまして 6,115 万 2,000 円の追加、9 款 1 項消防費では 40 万 3,000 円の追加、10 款教育費では 1 項教育総務費から 6 項保健体育費まで合わせまして 8,764 万円の追加、合計で 2 億 2,624 万 8,000 円の追加でございます。

次に、3 ページの第 2 表、地方債補正でございます。

3 段目、臨時財政対策債の額が確定したため、2,719 万 6,000 円を減額し 1 億 3,280 万 4,000 円に変更、合計を 4 億 5,280 万 5,000 円とするものでございます。

次に、6 ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書の 2 歳入でございます。

10 款 1 項 1 目地方交付税では普通交付税 6,352 万 9,000 円の追加、14 款国庫支出金では 1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金で番号制度国庫負担金 179 万 2,000 円の追加、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金で障害者自立支援費補助金 45 万円の追加、15 款県支出金では 2 項県補助金、1 目総務費県補助金でダム関連の基金事業交付金 3 件、9,360 万円の追加。また、観光事業に伴う地域振興調整費補助金 29 万 9,000 円の追加でございます。

7 ページに移り、16 款財産収入では 1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金で財政調整基金利子ほか 1 件、730 万円の追加、18 款繰入金では 1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入

金で4,703万9,000円の追加、20款諸収入では5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金でダム関連の水特事業負担金2件、3,943万5,000円の追加でございます。

8ページに移りまして、21款1項町債では2目臨時財政対策債で2,719万6,000円の減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、歳出のほうのご説明をさせていただきます。

最初に、企画政策課関連の予算についてご説明いたします。

9ページをごらんください。

説明欄により説明させていただきます。

このたびの補正予算は、9月1日より着任し、浅間山ジオパーク推進協議会に派遣となる地域おこし協力隊1名にかかわる補正予算でございます。

第4節臨時職員社会保険料等、第7節臨時職員賃金は、新任隊員1名分の人件費にかかわる補正でございます。第12節通信運搬費は、新任隊員にかかわる通信費等で、自動車保険料は当該隊員に貸与する自動車の任意保険料でございます。14節諸借上料は、当該隊員用住居の家賃でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続いて、10目ダム対策費でございますが、2,560万円を増額するものでございます。

内容につきましては、説明の欄をごらんいただきたいと思います。

調査費助成整備事業では2,200万円を増額するもので、13節事業委託料2,200万円の増額でございますが、横壁地域振興施設整備事業の進捗を図るため、横壁地区の東、中村で計画しています飲食、物販、釣り堀を中心とした施設の基本設計及び実施設計、小倉地区に計画しています屋内運動場の基本設計及び実施設計の費用でございます。

なお、基本設計ではそれぞれの施設の建築、電気設備、外構工事等の仕様概要、計画説明書、工事概要書などの基本的な部分の設計を行い、実施設計では基本設計に基づき建築、電気、外構等の設計図、各計算書、特記仕様書等の作成を行うものでございます。

続いて、ダムサイト公園整備事業では360万円を増額するもので、13節事業委託料360万円の増額でございます。ダム本体左岸側に計画しています売店施設の基本構想策定業務の費用

でございます。この基本構想については、建設に向けて規模、施設内容、概算工事費など、設計の前提となる基本的な構想を検討するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 11目財政調整基金費では670万円の追加でございまして、債権の売却益が生じたことによる追加。また、12目減債基金費60万円の追加は、基金利子が生じたことによる追加でございます。20目情報化対策費では110万円の追加でございます。

初めに、LGWAN整備事業では、国のシステム改修に伴い機器の設定変更が必要となったため、13節事業委託料の追加を、また、インターネットパソコンの台数が増加したため、その分のセキュリティー対策費として、地域情報化推進協議会への19節負担金の追加でございます。

町内ネットワーク整備事業では、10ページに移りまして、平成28年にリニューアルいたしました町の公式ホームページの使い勝手をさらに向上させるための修正業務として、13節事業委託料の追加を、吾妻郡電算共同化事業では、マイナンバーの導入に伴い、住基システムとの情報連携を図るために整備した基幹系システムの保守料として、13節電算委託料の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 続きまして、10ページ、中段をごらんください。

2項徴税費、2目賦課徴収費になります。こちらで63万8,000円の追加をお願いするものでございます。

内容につきましては、13節の委託料で、固定資産不明家屋現地調査業務委託として63万8,000円を追加するものでございます。これは航空写真撮影において、新築家屋等、あと木の枝葉や陰により形状の確認がとれない家屋が556件ほどございます。この家屋について現地調査を行い、図形を家屋閲覧システム上に反映させる業務でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 続きまして、10ページの下段の表をごらんになっていただきたいと思っております。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費では393万5,000円の追加

でございます。これは、戸籍住民基本台帳事業中11節の消耗品費としてプリンターの部品交換における消耗品費4万7,000円と、13節電算委託料でマイナンバーカード等の記載事項の充実に伴うシステム改修委託で324万円。それと、番号制度システム補助金で64万8,000円の補正をお願いするものでございます。

11ページに入りまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では20万円の追加でございます。これは、社会福祉総務費一般の11節消耗品費で行旅死亡人の諸手続及び処理費として20万円の補正をお願いするものでございます。

参考までに行旅死亡人ですけれども、行旅とは旅行の反対、漢字を反対にした行旅の死亡人と書きます。行旅死亡人、いわゆる行き倒れの内容なんですけれども、8月中に他県から婦恋村に来ていた70歳代の男性が、救急搬送により西吾妻福祉病院に搬送され、病院にて死亡が確認されました。その後、警察の調べでは身元は判明したものの、男性は三十数年前に離婚しており、親族も引き取りを拒否したことから、結果として、死亡地の自治体が処理することとなることから1件処理しております。今後もこのような事案があった場合の対処費用といたしまして、今回補正をお願いするものでございます。

ちなみに、行旅病人及び行旅死亡人取扱法という法律がございまして、明治32年に施行された法律でございます。身元不明死体は法律的には行旅死亡人として扱われるということで、今回のように警察から発見地の市町村役場の福祉担当部署に引き渡され、火葬後、骨壺のまま遺骨は保管ということで、今回の場合は、火葬後、雲林寺にお世話になりまして保管してございます。

次に、3目の障害者福祉費1,395万1,000円の追加でございます。これは障害者総合支援法事業として14節の機械等賃借料で90万円の追加。障害者自立支援給付事業では23節の償還金で障害者自立支援給付費負担金返還金として1,350万1,000円の追加。それと、地域生活支援事業では19節の負担金として地域生活支援事業地域活動支援センター町村負担金で96万5,000円の減額。それと一部事務組合負担金等障害支援区分認定審査会費負担金で5万円の追加及び23節の償還金では、地域生活支援事業交付金の返還で46万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしく願いをいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 12ページに移りまして、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費では11節需用費10万円の追加でございまして、庁用車修繕料の補正をお願いするも



のでございます。

4目畜産振興費では19節負担金補助及び交付金15万円の追加でございまして、長野原町畜産先進技術導入推進協議会の視察負担金、事務局1名分の補正をお願いするものでございます。

2項林業費、3目林業維持費では15節工事請負費650万円の追加でございまして、区より要望のございました林道与喜屋赤宿線、路面補修オーバーレイ工事400平米並びに視線誘導標設置工事45メートル及び林道萩原滝原線側溝改修工事80メートルの維持管理工事請負費の補正をお願いするものでございます。

7款1項商工費、3目観光費では1,547万4,000円の追加をお願いするものでございます。内訳ですが、13節委託料では、13ページにございますが、水特事業であります丸岩森林公園整備事業において実施する遊歩道と町道整備のうち、町道川原湯横壁線の整備について地元説明を行い、了解をいただけますと工事発注が可能になるため、設計整備委託料1,500万円の追加を、19節負担金補助及び交付金では、国際交流地域間交流事業で国際交流協会が発行するリビングストーン市との姉妹都市提携25周年誌に係る費用の一部を助成するため30万円を、観光事業では北軽井沢高原まつりの開催に当たり、ガバメントクラウドファンディングにより納められたふるさと応援寄附金を補助金として交付するため17万4,000円、合計47万4,000円の追加補正でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費で3,571万7,000円の追加をお願いするものでございます。内容につきましては、15節工事請負費では、各区より要望いただきました陳情箇所工事が多いことから3,500万円の追加でございます。17節公有財産購入費では、町道9-9号線待避所設置維持工事ほか道路用地の取得が必要なため71万7,000円の追加でございます。

5項都市計画費、1目都市計画調査費で13節委託料で八ッ場ダム事業に伴い、都市計画区域外である川原湯地区代替地の一部を都市計画区域に取り込むための資料作成業務で100万円の追加をお願いするものでございます。

2目公共下水道費では2,443万5,000円の追加をお願いするものでございます。内容につきましては28節公共下水道事業特別会計繰出金でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、14ページのほうに移りまして、9款1項消防費、4目消防施設費では2万5,000円の追加でございまして、羽根尾地区から要望がありました防火水槽給水管の漏水処理のため19節補助金の追加でございまして。

6目行政無線維持管理費では37万8,000円の追加でございまして、戸別受信機用アンテナが不足し、在庫を含め50組購入する必要があるため、18節機械器具費の追加でございまして。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では640万円の追加でございまして。

説明をごらんください。事務局総務一般では管内幼稚園、小学校、中学校のエレベーターの定期検査における基準変更等に伴いまして、維持補修工事請負費として15節工事請負費を640万円でございまして。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では1,258万8,000円の追加でございまして。

説明をごらんください。まず、応桑こども園管理事業では、応桑こども園内で調理する給食の賄い材料費として、11節需用費を当初予算額に追加で108万8,000円でございまして。

続きまして、中央幼稚園改修事業（認定こども園）では、認定こども園への移行に伴いまして、11節需用費を消耗品費として150万円、修繕料として100万円、それと厨房等の諸備品購入として18節備品購入費を900万円でございまして。

続きまして、5項社会教育費、3目文化財保護費では6,800万円の追加でございまして。

説明をごらんください。水源地域活性化支援事業の13節事業委託料6,800万円の追加でございまして、林地区で予定しております水没文化財保存センターの基本設計及び実施設計の費用でございまして。ハッ場ダム建設工事に伴いまして、文化財調査を行い発掘された出土品を展示、公開し、水没地区の歴史、風土を伝えるために施設整備を行うもので、基本設計では施設の構造、仕様概要書、電気設備等の基本的な部分の設計を行い、実施設計では基本設計に基づき実施設計書、工事費の算出等を行うものです。基本設計、実施設計とも群馬県に委託をお願い、実施いたします。

続きまして、6項保健体育費、3目給食センター費では5万2,000円の追加でございまして。

説明をごらんください。学校給食事業では西中学校用の給食配送車購入に伴いまして、その車両側面のイラストを応桑小学校、北軽井沢小学校、西中学校の児童・生徒へ募集いたし

ます。その入選作品の記念品と応募いただきました児童・生徒への参加賞として8節報償費を5万2,000円でございます。

続きまして、4目総合運動場等管理費では60万円の追加でございます。総合運動場等管理事業では運動場内の新井の館駐車場とテニスコート脇池等の雨水排水管及びその浸透ます破損による改修工事として15節工事請負費を60万円でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 2点ほどお伺いしたいんですけども、まず、9ページの企画費、地域おこし協力隊なんですけれども、ジオパークに派遣ということなんですけれども、この協力隊員さんは勤務するのは嬭恋の駅前にある、万座・鹿沢口の駅前にあるジオパークの事務局ということでしょうか。

それと、もう1点なんですけれども、10ページの事業委託料で町公式ホームページの修正業務委託料ということで、使い勝手の改善ということなんですけど、どのような改善を予定しているのか、もう終わっているのかをお伺いします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

議員のご質問にありましたとおり、地域おこし協力隊につきましては、現在、住居を■■■■に置きまして、嬭恋の三原にあります浅間山ジオパーク推進協議会事務局に出勤をしております。11月ぐらいをめどに事務局のほうに今度鎌原の資料課のほうに移りますけれども、そうしたら今度そちらのほうでの勤務になります。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 公式ホームページの修正業務でございますが、現在、総合トップページから行政トップページ、観光ページなどへアクセスさせるようにしむけるため、検索サイトで長野原町と検索した際に、総合トップページが上位に表示されるよう改修することが1つございます。それと、トップページの新着情報欄を拡大し、新たな新着日付が出るように変更するもの。それとまた、他のページへ移動できるようにリンクを新たに配置すると。また、下段のアイコンに、「長野原町について」を追加をするというもの。また、行政トップページ全体のレイアウトを変更したいと考えております。

以上でございますが、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

ホームページについては確かにリニューアル後、幾つかのページがうまく連携がとれていなかったりした部分があったと思うので、その辺もしっかりと連携とって、いいホームページにしていきたいと思います。

地域おこし協力隊に関しましてはわかりました。ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 答弁は。総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） ホームページの件でございますが、黒岩議員おっしゃられたとおり、内容をよく精査し、それでいい方向で修正をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 9ページの11目財調基金費の説明で、債権を売却した処分益ということなんですが、どういう債権を幾らぐらい処分してこの670万円というのが出たのか、その説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては、最終的に出納室長に聞けばよくわかるんですが、資料がございますので、こちらのほうで、私のほうで説明させていただきます。

こちらにつきましては第71回地公体債、債権売却益というんですか、そちらのほうで814万2,684円……

〔発言する者あり〕

○総務課長（唐沢健志君） 4億がそうなったということ。そうすれば出納室のほうに説明させます。

○議長（浅沼克行君） 出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） 4億を預けておりました第71回地方公共団体金融機構債10年地方債を売却いたしまして、100円で購入したものが102円で売却できたということになっております。残存年数は8年でございます。年利は0.465でしたが、100円で購入し102円で売却できたということでございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 利回りにして約2.3%弱くらいですか、ほかにも何かそういうを持っているのかどうか、決算の中で聞けばいいのかもしれないですけども、参考までに教えてください。

○議長（浅沼克行君） 出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） 長野原町では財政調整基金と減債基金において、財調では15億、減債では6億を地方債と群馬銀行劣後債に預けております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、議案第5号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第5号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんになっていただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億553万6,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、4ページをごらんください。

9款1項2目その他繰越金で153万5,000円の追加でございます。これは前年度繰越金でございます。

次に、歳出ですが、ページの下になりますが、4款1項1目前期高齢者納付金でございますが27万円の追加でございます。これは前期高齢者納付金事業の19節の負担金で高齢者納付金の追加補正をお願いするものでございます。

次に、8款2項2目疾病予防費では126万5,000円の追加でございますが、これは疾病予防事業としまして、19節の補助金で人間ドック検診費補助金126万5,000円の追加補正をお願いするところでございます。

参考までに平成28年中におきましては、人間ドックの応募というのが140名ありました。実際に受診された方というのが104名でした。今回、平成29年度予算では、前年度から見まして120名ほどの予算をとっておったところなんですけれども、実際には164名の応募があったということで、これに対しまして助成の認定通知も3月には発送しております。このことから不足する部分の補正を今回お願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第3、議案第6号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第6号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんになってください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,319万8,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをごらんになってください。

7款1項1目繰越金で、前年度繰越金を126万7,000円の追加でございます。

次に、歳出ですけれども、1款1項1目一般管理費で126万7,000円の追加でございます。

内容でございすけれども、一般管理、11節の修繕料で90万1,000円の追加でございす。

これは診療所にございす超音波診断装置のふぐあいによりまして修繕が発生いたしまして

の追加でございす。また次に、12の通信運搬費ですけれども、3万6,000円の追加で、

これは医師が往診等、業務等で使用する携帯電話の費用でございす。次の14節機械等賃借料

では33万円の追加で、これは往診等において酸素供給装置が医療行為上必要となり、追加を

お願いするものでございす。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第4、議案第7号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第7号 長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ804万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億1,221万3,000円とするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款1項1目国庫負担金では、1節国庫負担金に263万1,000円の追加をお願いするものでございます。

5款1項1目繰越金では、1節繰越金に257万8,000円の追加をお願いするものでございます。

7款2項1目受託工事収益では、1節受託工事収益に283万7,000円の追加をお願いするものでございます。量水器の販売代金収入でございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款2項1目簡易水道建設改良費では、13節委託料に東部簡水関係の事業評価委託料804



万6,000円の追加をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 歳出の東部簡水の委託料は、どのような委託内容でしょうか。内容をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 水道施設の国庫補助事業でございますが、事業費が10億円以上で事業着手後10年以上経過している事業につきましては、5年経過するたびに事業の評価を行うこととなっております。平成30年度事業の申請に向けての事業の評価を委託するものでございまして、その委託料でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 内容がちょっといまいちよくわかりづらいんですけども、わかりやすく、どういう評価とかその辺のことをお願いしたいんですが。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 水道施設整備事業の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために、事業採択後、一定期間を経過した事業につきましては、社会情勢変化を踏まえ、必要に応じて事業の内容の見直しを行う再評価事業をいたしております。

本町の水道事業につきましても、これが該当いたしますので、再評価を行うものでございます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ということは、今まで実施してきた事業を再評価して、新たにどうするかということを決めていくという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 平成30年度から行います事業なんですけれども、当町の水道事業につきましては、平成8年より着手しております22年経過をしています。事業費が平成29年度末で33億1,000万円でございます。残り平成31年度で残事業費が3億5,000万円でございます。その3億5,000万円につきましてはの再評価をするものでございます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 再評価というか、その3億5,000万円の予算が妥当かどうか、またどんなことをやっていくかということでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 評価の内容につきましては、まず、費用対効果を調べるのが目的だそうでございます。それで、我が町の水道の補助の種類なんですけれども、施設がないところに水道の施設をつくるというそういう評価でございまして、そうしますと施設がないところに再評価で事業を行うのに、水道がないところで費用対効果を上げるといって、水道をつくるか、もしくは井戸とか沢の水を引いて、そこに飲料水を求める、そのどちらかでございます。そうしますと当然水道を引くとなりますと、費用対効果は1以上上がりますので、確実に再評価してもらいまして補助の対象になるということでございます。

○議長（浅沼克行君） 6番、いいですか。

○6番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、議案第8号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第 8 号 長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,440万1,000円とするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款1項1目公共下水道費県補助金では、1節公共下水道事業県補助金に2,986万5,000円の追加をお願いするものでございます。

5款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に2,443万5,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。

1款1項1目公共下水道事業費では、13節委託料に5,430万円の追加をお願いするものでございます。内容でございます。長野原嶋木地区の下水道事業を進捗させるため管渠詳細設計委託料2,430万円の追加。また、長野原一本松地区の町道5-10号線の管渠工事の県委託料3,000万円の追加でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第 8 号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、議案第9号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第9号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,396万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,794万6,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをごらんになってください。

8款1項1目繰越金では、前年度繰越金を1,396万7,000円の追加でございます。

次に、歳出ですが、下段の7款1項2目償還金ですが、1,396万7,000円の追加で、23節の償還金でございます。これは平成28年度の介護給付費負担金等の確定に伴いまして、国庫支出金や交付金等に返納金が発生したことによる追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号 平成29年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、議案第10号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、議案第10号 浅間園事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

最初に表紙をごらんください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,144万円とするものでございます。

議案書3ページをごらんください。

歳入につきましては、1款営業収入、3項売店収益、1目売店収益に72万7,000円を追加し、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に62万2,000円の追加をお願いいたします。

続いて、歳出ですが、第1款総務費、第1項施設管理費、第1目一般管理費に134万9,000円を追加するものでございます。

詳細につきましては備考欄をごらんください。

第1節報酬につきましては、浅間園関係の商標登録の更新手続きにかかわる弁理士の報酬として5万4,000円を追加するものでございます。

第3節通勤手当につきましては、臨時職員の通勤手当8,000円の追加でございます。

第4節臨時職員社会保険料につきましては、浅間園の会計について公営企業会計を廃止し特別会計とする際に、支払いが漏れていた当時の臨時職員にかかわる社会保険料分として8万7,000円を追加するものでございます。

16節原材料費は、売店での商品の仕入れ費用として50万円を追加するものでございます。

18節備品購入費では、団体レストランの有効利用のため、展示用多孔パネル購入費用として62万2,000円を追加するものでございます。

27節諸公課費は浅間園関係の商標登録の更新関係の印紙代として7万8,000円を追加する

ものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号 平成29年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）  
については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎認定第1号の説明

○議長（浅沼克行君） 日程第8、認定第1号 平成28年度長野原町一般会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、本日は決算の概要説明にとどめ、不明な点は質疑の中で担当課長より内容説明を求めることとし、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第1号 平成28年度長野原町一般会計決算の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第1号 平成28年度長野原町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に

基づき決算審査をいただきご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等総括的な説明をされました。また、昨年度から備考欄の記述を事業ごとに節を記載してございますので、歳入歳出ともに備考欄を中心にご説明申し上げます。

なお、参考資料として、決算書のほかに平成28年度長野原町一般会計決算附属資料をつけさせていただきました。この附属資料の4ページ、5ページをごらんください。

地方債現在高の状況と借入先別及び利率別現在高の状況です。28年度は3億6,700万円償還し、地域活性化事業債と臨時財政対策債で2億3,500万円ほど借り入れをいたしました。附属資料につきましては後ほどごらんください。

まず、決算書の15ページをお開きください。

歳入、第1款町税でございます。

この町税は、自主財源の柱であります6つの税を合わせたものでございます。

収入済額10億5,420万4,952円でございます。歳入総額76億8,065万9,114円に占める町税の割合は13.73%でございます。収入済額は前年度より5,301万5,835円の増収となりました。詳しくは参考資料6ページに記載されております。

前年度と比較した町税の内訳は、1項町民税で2,742万2,590円の増収、2項固定資産税で1,909万2,366円の増収、3項軽自動車税で437万818円の増収、町たばこ税で172万5,661円の増収、入湯税で40万4,400円の増収でございます。

不納欠損額1,521万5,995円は、地方税法第15条の7並びに18条の規定による徴収権の消滅によるもので、内訳は1項町民税のうち個人51名、144件、法人5名、8件、2項固定資産税で568名、1,722件、3項軽自動車税で28名、61件でございます。

17ページになります。

第2款地方譲与税、収入済額5,399万1,000円、歳入総額に占める割合は0.7%でございます。前年度に比べ73万円の減収でございます。

第3款利子割交付金、収入済額69万6,000円、前年比49万5,000円の減収。

第4款配当割交付金、収入済額222万8,000円、前年度比較147万3,000円の減収。

第5款株式等譲渡所得割交付金、収入済額128万8,000円、前年度比較242万4,000円の減収。

1枚めくっていただきまして、第6款地方消費税交付金、収入済額1億685万2,000円、前年度比較1,533万6,000円の減収でございます。

第7款ゴルフ場利用税交付金、収入済額3,582万7,820円、前年度比較113万2,145円の減収。

第8款自動車取得税交付金、収入済額1,238万5,000円、前年度比較66万4,000円の増収でございます。

第9款地方特例交付金、収入済額126万8,000円、前年度比較6万円の増収。

第10款地方交付税、収入済額14億8,905万3,000円、市町村が自主的に行政を執行する機能を損なわないよう、財政の均衡を図るため、地方公共団体に交付されるもので、普通交付税と特別交付税に区分されております。収入総額に占める割合は19.39%でございます。27年国勢調査による人口減及び病院経費の見直しにより、前年度比較7,672万6,000円の減収となりました。

第11款交通安全対策特別交付金、収入済額115万8,000円、前年度比8万円の減収。

21、22ページになります。

第12款分担金及び負担金、収入済額2,459万7,580円でございます。保育料負担金、老人保護措置費負担金等でございます。28年度につきましては、1目総務費負担金で北軽井沢地区集会所に係る地区負担金1,000万円の収入により、前年度に比べ758万6,892円の増収となりました。

第13款使用料及び手数料、収入済額1億169万6,799円、収入未済額655万8,775円、詳細につきましては、1枚はぐっていただきまして、3目土木使用料の収入未済額は、町営住宅の使用料及び道路占用料、公共物使用料でございます。1節住宅使用料の収入未済額は17戸分、2節駐車場使用料は23台分、3節道路占用料は82件分、公共物使用料では58件分の収入未済額でございます。

4目教育使用料の収入未済は、1節の保育料、4節の体育施設使用料ともに1件分でございます。

25ページから26ページになります。

第14款国庫支出金、収入済額12億9,535万6,634円、前年度比較2億9,427万8,588円の増収。

25ページ左から4番目の縦欄になります。継続費及び繰越財源充当額2億1,847万3,000円、27年度からの繰越明許でございます。

決算書の190ページをお開きください。

27年度からの繰越明許費で、194ページにかけて歳入歳出をまとめてございます。後ほどごらんください。

26ページに戻ります。

備考欄、下から3番目、電源立地地域対策交付金、北軽井沢地区集会所整備事業に充当し



ております。一番下の段、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金の後ろに明許と記載されております。先ほど申し上げました27年度からの繰越明許事業でございます。

29ページ、第15款県支出金になります。収入済額4億1,714万667円、前年度比較9,551万3,621円の増収でございます。国庫金と同じように、負担金、補助金、委託金で構成されています。事業につきましては備考欄のとおりでございます。

33、34ページになります。

第16款財産収入、収入済額6,324万6,148円、主なものは鼻曲町有地貸付料、浅間牧場売店施設貸付料のほか各種基金利子でございます。鼻曲町有地貸付料減額等により、前年度比較1億3,337万6,771円の減収となりました。

また、36ページ備考欄中段にございます土地売却収入は、県道大笹北軽井沢線拡幅工事に伴う用地売却収入でございます。

第17款寄附金、収入済額8,250万9,000円、用途を特定しない一般寄附金と用途を指定した指定寄附金等があります。一般寄附金では2件、資源リサイクルセンターと県町村会でございます。指定寄附金は県町村会から少子化・子育て支援として23町村に一律交付されたものでございます。ふるさと応援寄付金2,019件でございます。

第18款繰入金、収入済額9億9,032万5,848円、基金の取り崩しに伴う基金繰入金でございます。

1枚めくっていただきまして、37ページになります。

第19款繰越金、収入済額3億5,607万9,720円。前年度からの繰越金でございます。

39ページ、第20款諸収入、収入済額13億5,497万946円、収入未済額57万850円、収入総額の17.64%を占め、前年度に比べ4億7,399万4,709円の増収となりました。収入未済額は42ページの3目給食費納付金で16世帯18人分及び44ページ、6目1節その他雑入で、町営住宅共益費16戸分でございます。

収入の主な内容につきましては、戻っていただきまして、42ページ、備考欄をごらんください。

八ッ場ダムに係る水源地域整備事業費負担金でございます。

43、44ページになります。

第21款町債、収入済額2億3,578万4,000円、歳入に占める割合は3.7%、臨時財政対策債と応桑こども園に対する事業債で地域活性化事業債でございます。

以上、歳入合計、予算現額81億9,704万円、調定額78億5,111万8,756円、収入済額76億

8,065万9,114円。収入済総額は前年度に比べ11億4,841万8,840円の増収となりました。

続いて、歳出の説明を申し上げます。

45ページをお開きください。

なお、27年度決算書から備考欄の記載の仕方が変わっております。事業費ごとに記載され、頭に丸がついているのが事業項目でございます。

第1款議会費、支出済額5,601万1,152円、前年度より411万2,012円の減額となりました。

45ページ、下の段になります。

第2款総務費、支出済額15億725万6,694円、翌年度繰越額1,210万5,000円、執行率は96.14%、歳出総額の22.4%でございます。

翌年度繰越額は役場庁舎、住民総合センター整備事業、北軽井沢地区集会所整備事業、住民基本台帳事業の費用でございます。前年度と比較しますと1億4,926万6,073円の増額となりました。

要因といたしまして、54ページをお開きください。備考欄をごらんください。

企画政策課の事業で丸がついてございますが、地域おこし協力隊事業、地域振興事業、浅間ジオパーク関連事業がございます。

また、60ページ、一番下になります。

八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金積立金が450万円ほど増、66ページ中段、役場新庁舎、住民総合センター整備事業、林地区、長野原地区の集会所整備事業、1枚はぐっていただきまして、68ページ、北軽井沢地区集会所整備事業、これらが前年度に比べ総務費が増額となった要因でございます。

75ページ、76ページをお開きください。下の段になります。

第3款民生費、支出済額6億7,507万9,116円、執行率は89.52%、歳出総額の10.03%となります。前年度と比較し6,094万367円の減となりました。減額となった要因としましては、84ページ備考欄の中段、1項3目障害者福祉費で地域生活支援事業が地域活動支援センターやまどりの事業所化により委託費及び負担金が減額となりました。

また、85、86ページになります。

2項児童福祉費で、86ページ、備考欄の一番下になります。児童福祉事業で27年度は保育所の隣の土地購入があり、28年度はございませんでしたので減額となっております。

89ページ下になります。

第4款衛生費、支出済額7億4,674万6,862円、執行率99.07%、歳出総額の11.10%となり

ます。前年度と比較しますと1億68万8,191円の増額となりました。増額の要因としては、92ページ備考欄下の方になります。地区公園整備事業で、林地区、上湯原地区の土地を購入いたしました。

また、96ページ備考欄下から3段目、簡易水道特別会計事業で28節の簡易水道特別会計繰出金が前年度に比べ1億円余り増額となっております。

97ページ、第5款労働費、支出済額22万3,300円。19節負担金補助及び交付金で備考欄のとおりでございます。

第6款農林水産業費、支出済額3億5,497万3,320円、翌年度繰越額1億2,009万2,000円、執行率97.33%、歳出総額の5.28%で、前年度と比較すると8,503万6,986円の減額となりました。昨年度に比べ八ッ場ダム関連の団体営土地改良事業の工事が少なくなっております。

支出の内容につきましては、備考欄のとおりでございます。106ページ備考欄、上の段になります。多面的機能支払交付金事業、大津地区の水路補修と林地区の牧柵設置事業に交付しております。その下の環境保全型農業直接支払交付金事業は、1件分で燕麦をまいて刈り取って肥料にするという内容でございました。新たなものとして、110ページ中段にございます特用林産物活力アップ事業、1件の申請でキノコの蒸圧殺菌釜購入に対する補助でございます。

111ページ、112ページ中段をごらんください。

第7款商工費、支出済額2億2,229万1,955円、翌年度繰越額740万円、執行率95.94%でございます。主な支出は、120ページ備考欄上段の道の駅整備事業、王城山自然探勝路整備事業、浅間園事業特別会計への繰出金がございます。

中段になります。

第8款土木費、支出済額18億5,242万821円、翌年度繰越額10億5,090万5,000円、執行率99.4%、歳出総額の27.53%を占めます。29年度への繰越明許はダム関連補助事業でございます。主な支出では、126ページ中段の道路新設改良費のダム関連補助事業でございます。

131ページをお開きください。

第9款消防費、支出済額1億6,952万1,302円、執行率97.18%、歳出総額の2.52%を占めます。主な支出は、広域消防負担金、町内の各分団運営費補助金、消火栓設置工事補助金、防災無線点検委託料、戸別受信機購入費等でございます。

134ページ中段、4目消防施設事業、15節の工事費は、林地区の防火水槽整備工事でございます。

一番下の段になります。

第10款教育費、支出済額 7 億 7,682 万 6,375 円、翌年度繰越額 3,792 万 3,000 円、執行率 93.32%、歳出総額の 11.55% を占めます。翌年度繰越額 3,792 万 3,000 円は、応桑幼稚園改修事業、川原畑地区スポーツ公園整備事業でございます。

内容については備考欄のとおりでございます。

138 ページをお開きください。

備考欄中段、15 節は 4 小学校の営繕工事及び応桑子ども館移設に伴う応桑小改修工事、また、北軽子ども館新設に係る北軽小クラブハウス改修工事でございます。

160 ページ備考欄上段、応桑幼稚園改修事業、174 ページ、山村開発センター管理事業の中の 15 節山村開発センター営繕工事では屋根の補修工事を行いました。

182 ページ、総合運動場等管理事業では、15 節総合運動場営繕工事では照明用のキュービクの土台が崩れたため、水平に戻す工事を行いました。

同じページの一番下になります。川原畑地区スポーツ公園整備事業として 29 年度工事に伴う詳細設計委託料でございます。

1 枚はぐっていただきまして 183 ページになります。

第 11 款災害復旧費、支出はございませんでした。

第 12 款公債費、支出済額 3 億 6,713 万 6,161 円、歳出総額の 5.46%、これは起債元金及び利子の償還金でございます。借入先等につきましては、参考資料として別冊でつけさせていただきます平成 28 年度長野原町一般会計決算附属資料の 4 ページ、5 ページに掲載してございますので、後ほどごらんください。

第 14 款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額 81 億 9,704 万円、支出済額は 67 億 2,848 万 7,058 円、翌年度繰越額 12 億 2,842 万 5,000 円、予算現額から翌年度繰越額を差し引いた額に対する執行率は 96.55% でございます。

最後に、189 ページの実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額 76 億 8,065 万 9,114 円、歳出総額 67 億 2,848 万 7,058 円、歳入歳出差引額 9 億 5,217 万 2,056 円、翌年度への繰越明許費繰越額 5 億 3,141 万 4,000 円、実質収支額 4 億 2,075 万 8,056 円となり、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入金は 2 億 2,000 万円となりました。

以上で認定第 1 号の説明とさせていただきます。

ご議決、ご認定いただきたくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 35 分より会議を再開いたします。

休憩 午後 2 時 2 2 分

再開 午後 2 時 3 5 分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開します。

---

#### ◎認定第 2 号～認定第 1 1 号の説明

○議長（浅沼克行君） 日程第 9、認定第 2 号より日程第 18、認定第 11 号までの平成 28 年度の各特別会計決算認定についてを一括議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、本日は、決算の概要説明にとどめ、不明な点は質疑の中で各担当課長より内容説明を求めることとし、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第 2 号から認定第 11 号まで、会計管理者の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第 2 号から認定第 11 号までの平成 28 年度各特別会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第 233 条第 2 項に基づき決算審査をしていただき、ご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等総括的な説明をされましたので、歳入では収入済額、歳出では支出済額の主に款を中心に説明申し上げます。

認定第2号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算からご説明申し上げます。

9ページ、10ページをお開きください。

第1款国民健康保険税、収入済額1億8,280万913円、収納率74.8%、歳入総額に占める割合は19.3%でございます。昨年比5.9%の減となりました。不納欠損額434万8,300円、58名、285件でございます。

第2款国庫支出金、収入済額1億9,236万3,362円、収入総額の20.31%となります。

11ページ中段になります。

第3款療養給付費交付金、収入済額1,739万円、退職被保険者の医療費分で、社会保険診療報酬支払基金からの交付されたものです。

第4款前期高齢者交付金、収入済額1億7,225万1,978円、前期高齢者の不均衡を調整するための交付金でございます。

第5款県支出金、収入済額4,866万3,472円、保健事業の健全財政を維持するために、県から支出されたものでございます。

13ページ中段、第6款共同事業交付金、収入済額2億1,096万9,360円、県下各市町村の共同事業で行っている高額医療と保険財政安定化の負担分として交付されたものでございます。歳入総額に占める割合は22.3%でございます。

第7款財産収入はございませんでした。

第8款繰入金、収入済額5,044万9,510円、一般会計からの繰入金で収入総額の5.33%となります。被保険者負担の軽減を図り、健全運営を維持するための繰入金でございます。

15ページ中段、第9款繰越金、収入済額7,042万5,044円、前年度からの繰越金でございます。

第10款諸収入、収入済額187万9,126円、税の延滞金等でございます。

19ページ、20ページ、以上、歳入合計調定額10億879万6,087円、収入済額合計9億4,719万2,765円、不納欠損額434万8,300円となりました。

次に、21ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額589万2,521円、主なものはレセプト点検等臨時職員人件費、国保税の賦課徴収等の諸経費でございます。執行率89.3%でございます。

23ページ中段、第2款保険給付費、支出済額5億399万8,873円、支出総額の57.4%を占めています。主なものは療養給付費、高額療養費、出産育児費、葬祭費等でございます。

27ページになります。

第3款後期高齢者支援金等、支出済額1億77万9,668円、社会保険診療報酬支払基金から後期高齢者に交付するため、広域連合会に支援金として支出する費用でございます。

第4款前期高齢者納付金等、支出済額6万9,870円でございます。

第5款老人保健拠出金、支出済額3,525円。老人保健被保険者の医療費を支払基金へ拠出したものでございます。

29ページになります。

第6款介護納付金、支出済額4,332万7,805円、国保加入の該当者で介護保険の2号被保険者に対する負担金でございます。

第7款共同事業拠出金、支出済額2億1,047万8,461円、高額医療の共同事業に対する拠出金でございます。歳出総額の23.97%を占めております。

第8款保健事業費、支出済額1,087万7,486円、特定健康診査等の委託料及び人間ドック検診補助金事業に要した諸経費でございます。

31ページ中段、第9款基金積立金の支出はございません。

第10款諸支出金、支出済額267万9,868円、療養給付費負担金の返還金等でございます。

33ページ、第11款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額9億3,154万1,000円に対して支出済額8億7,810万8,077円、執行率94.3%でございます。

35ページをごらんください。

実質収支に関する調書、歳入総額9億4,719万2,765円、歳出総額8億7,810万8,077円、歳入歳出差引額6,908万4,688円となりました。

なお、決算年度末現在の国民健康保険基金積立額は33万6,159円でございます。

続いて、認定第3号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページ、歳入をごらんください。

第1款診療収入、収入済額6,082万2,891円、収入総額に占める割合は70.73%でございます。前年度と比較すると1,018万4,463円の増収となりました。また、28年度の診察患者数は合計6,397人で、前年度と比較すると668人の増となりました。

第2款使用料及び手数料、収入済額37万6,078円、診断書等文書料でございます。

第3款国庫支出金、第4款県支出金、第5款財産収入はございません。

第6款繰入金、収入済額1,632万2,000円、一般会計からの繰入金で、収入総額に占める割合は18.98%で、前年度と比較すると617万8,000円の減額となりました。

第7款繰越金、収入済額775万7,713円、前年度の繰越金でございます。

第8款諸収入、収入済額71万6,175円、予防接種委託料、休日当番医委託料等でございます。

9ページになります。

第9款町債はございません。

以上、歳入合計、収入済額8,599万4,857円でございます。

次に、11ページ、12ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額4,396万6,894円、診療所の管理運営に要した諸経費で、給料、諸手当等の人件費、その他、診療所の維持管理費及び医療機器保守委託料等でございます。支出総額の58.36%を占めております。

1枚めくっていただきまして、第2款医業費、支出済額3,136万8,475円、薬品、医療用の消耗品代等で、支出総額の41.63%になります。

第3款公債費、第4款予備費ともに支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額7,711万2,000円に対して、支出済額7,533万5,369円、執行率97.7%。

15ページをごらんください。

実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は1,065万9,488円となりました。

続いて、認定第4号 平成28年度長野原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページ、歳入をごらんください。

第1款使用料及び手数料、収入済額3,841万2,052円、収入未済額69万442円、収入未済額は272件分でございます。中部簡易水道など5つの水道組合の使用料及び加入金で、収入総額の10.17%となります。

第2款国庫支出金、収入済額9,442万7,921円、東部簡易水道整備事業に対する国庫負担金でございます。収入総額の24.99%でございます。前年度と比較すると6,236万9,495円の増額となりました。

第3款県支出金、収入済額4,024万9,000円、東部簡易水道整備事業に伴う県補助金でございます。収入総額の10.65%でございます。前年度と比較すると1,385万8,000円の増額とな



りました。

第4款繰入金、収入済額1億8,208万5,000円、一般会計からの繰入金で収入総額の48.19%を占めております。

第5款繰越金、収入済額2,111万3,459円、前年度の繰越金でございます。

第6款財産収入、収入済額2,816円、基金積立金から生じた利子でございます。

1枚めくっていただきまして、第7款諸収入、収入済額157万3,634円、受託工事に係る収益等でございます。

以上、歳入合計、収入済額3億7,786万3,882円でございます。

次に、9ページの歳出をごらんください。

第1款簡易水道費、支出済額3億6,629万9,525円、第1項簡易水道費、施設の電気料や修繕費等水道の維持管理費、起債の元利償還金及び水質検査料等でございます。

12ページ、備考欄、簡易水道建設改良事業、第2項簡易水道建設費は、簡易水道建設改良事業の13節事業委託料は川原湯金華山配水管布設工事設計業務委託等、15節工事請負費では川原湯配水池築造工事、林地区の舗装復旧工事及び東部簡水の配水管布設工事等8件の工事でございます。

第2款予備費、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額3億8,143万5,000円に対して、支出済額3億6,629万9,525円で、執行率96%でございます。

13ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は1,156万4,357円でございます。

なお、決算年度末現在の簡易水道事業基金積立額は1,123万6,750円となっております。

続きまして、認定第5号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページをごらんください。

歳入、第1款分担金及び負担金、収入済額35万円、収入未済額3件、13万7,500円、受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額1,444万2,215円、収入未済額376件、282万4,900円、汚水排水使用料でございます。

第3款国庫支出金、第4款県支出金、ともに収入はございません。

第5款繰入金、収入済額4,658万円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額1,522万8,448円、前年度繰越金でございます。

1枚めくっていただきまして7ページ、第7款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計収入済額7,660万663円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款農林水産業費、支出済額6,232万9,128円、主な支出は5つの処理施設維持管理委託料及び12ページ備考欄、15節工事費では、新田地区マンホールポンプ更新工事、小宿、大屋原施設維持補修工事費等、備考欄のとおりでございます。

11ページ、中段になります。

第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございません。

歳出合計、予算現額6,561万1,000円に対して、支出済額6,232万9,128円、執行率95%でございます。

13ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,427万1,535円となりました。

なお、決算年度末現在の農業集落排水処理事業基金積立額は1,133万9,250円となっております。

続いて、認定第6号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入、第1款分担金及び負担金、収入済額63万6,000円、収入未済額1件、5万円、受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額3,192万1,380円、収入未済額223件、96万4,095円、長野原処理区公共下水道使用料でございます。

第3款国庫支出金、収入はございませんでした。

第4款県支出金、収入済額880万円、公共下水管管路工事における県の補助金でございます。

第5款繰入金、収入済額2,194万8,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額3,594万6,949円。

7ページ、8ページになります。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額9,925万2,329円でございます。

次に、9ページの歳出をごらんください。

第1款土木費、支出済額7,054万8,175円、主なものは1項1目の公共下水道事業費で、13節管渠詳細設計委託料はスポーツ公園整備事業でございます。15節工事請負費は東部地区の管渠築造工事等でございます。

10ページ、下のほうになります。13節施設維持管理委託料は長野原浄化センター及びマンホールポンプ場維持管理費でございます。15節維持補修工事請負費では長野原浄化センター設備補修工事費でございます。

1枚はぐっていただきまして、第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございません。

歳出合計、予算現額9,037万7,000円に対して支出済額7,054万8,175円、執行率86.2%でございます。

13ページ、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額2,870万4,154円、翌年度へ繰り越すべき財源850万円、実質収支額は2,020万4,154円となりました。年度末現在の公共下水道基金は2,883万7,500円でございます。

続いて、認定第7号 平成28年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

歳入、第1款保険料、収入済額1億102万8,442円、第1号被保険者保険料の特別徴収分と普通徴収分でございます。不納欠損額は53万8,100円、28名、156件分でございます。徴収率は98.4%でございます。

第2款使用料及び手数料、収入はございません。

第3款国庫支出金、収入済額1億2,077万9,048円、これは国が介護保険給付費の20%相当額を、また財政調整交付金として5%相当額を交付するもので、収入総額の24.32%を占めております。

1枚をめくっていただきまして、第4款支払基金交付金、収入済額1億2,830万9,321円、介護保険第2号被保険者（40歳から64歳の方）に係るものを支払基金より交付されるもので、収入総額に占める割合は25.84%でございます。

第5款県支出金、収入済額6,511万104円、県が介護保険給付費の12.5%相当額を負担するもので、収入総額に占める割合は13.11%でございます。

13ページ、中段になります。

第6款財産収入、収入済額2,238円、これは基金利子でございます。

第7款繰入金、収入済額6,295万5,000円、一般会計及び基金からの繰入金で、収入総額に占める割合は12.68%でございます。

15ページ、中段、第8款繰越金、収入済額1,842万2,844円、前年度繰越金でございます。

第9款諸収入、収入はございませんでした。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額4億9,660万6,997円でございます。

次に、19ページの歳出をごらんください。

第1款総務費、支出済額853万2,654円、主なものは介護保険料の徴収及び介護認定等に要した経費でございます。

21ページ、第2款保険給付費、支出済額4億4,292万1,605円、歳出総額の95.7%を占めております。介護保険のサービスを受けたときの給付費及び手数料でございます。執行率94.3%、昨年度に比べ1,059万5,458円、2.5%の増となりました。

27ページ中段、第3款財政安定化基金拠支出金、支出はございません。

第4款地域支援事業、支出済額698万9,061円、介護予防、包括的支援事業の総合相談委託料等でございます。

第5款基金積立金、支出済額2,238円、介護給付費準備基金定期預金の利子積立金でございます。

第6款財政安定化基金償還金、支出はございません。

第7款諸支出金、支出済額426万1,183円。これは27年度地域支援事業負担金等の償還金でございます。

第8款予備費、支出はございません。

歳出合計、予算現額4億9,493万7,000円に対して、支出済額4億6,270万6,741円、執行率93.49%でございます。

33ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は3,390万256円となりました。

続いて、認定第8号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入、第1款繰入金、収入済額1,000万円、八ッ場ダム生活基盤安定対策基金からの繰入金でございます。

第2款繰越金、収入済額2,248万8,116円、前年度の繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額3,248万8,116円でございます。

次に、7ページをごらんください。

歳出、第1款総務費、支出済額2,856万円、備考欄のとおりでございます。生活再建支援助成金9件分でございます。

歳出合計、予算現額3,248万8,000円に対して、支出済額2,856万円。

9ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は392万8,116円となりました。

なお、決算年度末現在のハッ場ダム生活基盤安定対策基金積立額は1億4,186万9,994円でございます。

続いて、認定第9号 平成28年度長野原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入をごらんください。

第1款後期高齢者医療保険料、収入済額5,652万1,200円、特別徴収並びに普通徴収の保険料でございます。収入総額に占める割合は56.7%、不納欠損額は1万6,100円、2名、2件分でございます。

第2款広域連合補助金、収入済額36万円、人間ドック受診補助に対する補助金でございます。

第3款繰入金、収入済額2,194万1,388円、一般会計からの繰入金でございます。収入総額の25.5%でございます。

第4款諸収入、収入済額22万9,702円、保険料の延滞金及び27年度医療分の広域連合からの返還金でございます。

9ページ、10ページ、第5款繰越金、収入済額701万2,212円、前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額8,606万4,502円でございます。

11ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額70万5,910円、事務に要する諸経費でございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額7,873万2,488円、広域連合への保険料等の負担金でございます。支出総額の98.6%を占めます。

第3款諸支出金、支出済額6,500円。

1枚はぐっていただきまして、第4款保健事業費、支出済額43万5,200円、人間ドック受

診者への補助金でございます。

第5款予備費はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額8,177万2,000円に対して、支出済額7,988万98円、執行率97.7%。

15ページ、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は618万4,404円ございました。

続いて、認定第10号 平成28年度長野原町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入、第1款分担金及び負担金、収入はございませんでした。

第2款使用料及び手数料、収入済額225万120円、収入未済額31件、8万8,000円、浄化槽使用料でございます。

第4款県支出金、収入はございません。

第5款繰入金、収入済額178万1,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額174万8,349円、前年度繰越金でございます。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

1枚はぐっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額577万9,469円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款土木費、支出済額454万8,075円、事務経費及び2目の浄化槽施設管理委託料が主な支出でございます。

第2款公債費、第3款予備費、ともに支出はございません。

1枚はぐっていただきまして、以上、歳出合計、予算現額467万円に対して、支出済額454万8,075円、執行率97.4%。

1枚めくっていただきまして、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は123万1,394円となりました。

年度末現在の浄化槽整備基金積立額は265万円でございます。

続いて、認定第11号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入、第1款営業収入、収入済額1,440万6,973円、入館料、利用料、売店収益でございま

す。28年度入館者数は2万2,983人でした。

第2款繰入金、収入済額1,700万円、一般会計からの繰入金でございます。

第3款諸収入、収入済額24万8,407円、防災科学技術研究所が設置した地震計の土地の使用料等でございます。

第4款繰越金、収入済額1,387万2,518円、特別会計移行に伴い繰り越しとなった繰越金でございます。

1枚はぐっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額4,552万7,898円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額3,461万2,407円、施設の管理等に要した経費で人件費及び事務経費でございます。

10ページの備考欄をごらんください。

13節施設維持管理委託料では、エレベーター、博物館、浄化槽、自家発電設備等の保守点検委託料が主なものでございます。14節諸借上料では会計システム及び車2台分のリース料、16節原材料費は売店商品の仕入れ代でございます。

以上、歳出合計、予算現額3,685万9,000円に対して、支出済額3,461万2,407円、執行率93.9%。

1枚めくっていただきまして、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は1,091万5,491円となりました。

以上、認定第2号から認定第11号までの各特別会計決算の概要説明とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

---

#### ◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日はこれにて散会とし、次回は19日でございます。18日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時17分



第 3 回 定 例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 平成29年9月第3回長野原町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成29年9月19日(火曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 諸報告
- 第 2 認定第 1号 平成28年度長野原町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 3号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 平成28年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 平成28年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
- 第10 認定第 9号 平成28年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第11 認定第10号 平成28年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
- 第12 認定第11号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について
- 第13 意見書案第 1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について
- 第14 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
- 第15 議員派遣について
- 第16 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君

5番 入澤勝彦君

6番 黒岩巧君

7番 浅沼克行君

8番 牧山明君

9番 大羽賀進君

10番 豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	湯本満君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐沢正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	都丸斉君	子ども子育て支援室長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋靖彦 書記 平林佑樹

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 皆さんおはようございます。大変ご苦労さまです。

今月は、管内の幼稚園、小学校、中学校で運動会が行われました。先週土曜日に行われた中央幼稚園、応桑こども園の運動会で全て無事終了いたしました。議員皆様方を初め、関係者の方々には大変お世話になりました。お疲れさまでした。

それでは、本会議を始めたいと思います。

定例会最終日となりました。本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いします。

本日は、付託陳情の委員会報告のほか、八ッ場ダム対策特別委員会の報告、平成28年度一般会計並びに各特別会計の決算認定の審議等をお世話になるわけでございます。ご協力のほどよろしく申し上げます。

---

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、まず、町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さんおはようございます。

定例会最終日に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、浅沼議長を初め、議員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

心配されておりました台風18号も、当町におきましては、大きな被害もなく通り過ぎて、私もほっと胸をなでおろしておるところでございます。ただ、これからまだまだ台風のシーズンではありますし、寒くなれば火災が起りやすい状況にもなるわけでございます。また、地震や火山に対しての対策に対しても、安閑としているわけにはいきません。

議員の皆さんを初め、我々の最大の使命というのは、やはり町民の生命、財産を守るとこ

ろにあるというふうに思います。私、もう何度も申し上げておりますけれども、そのためには、やはり地域住民の防災意識の向上を促していくことが一番大きなポイントだというふうに考えております。

先週起きました北軽井沢の火災、あるいは一昨日の台風18号、こういった事象が起きたときこそ、私自身もかぶとの緒を締める思いでおります。こういった部分できょう、ご挨拶申し上げますさせていただきました。これから町民、地域住民の意識の向上や命を守るための対策のために、私も力を注いでいく所存でございますので、どうか議員の皆様のご理解、そして、ご協力を賜りますことを改めてお願い申し上げたいというふうに思います。

本日の会議も決算認定から一般質問までございますけれども、議員の皆様のご指導、あるいはご意見、ご提言賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、冒頭の挨拶にかえさせていただきますと思います。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第1、諸報告は、付託陳情の委員会報告、八ッ場ダム対策特別委員会の報告であります。

初めに、付託陳情の委員会報告を行います。

初日に付託した2件、その他であります。

まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教委員会の報告をさせていただきます。

本委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

#### 記

1. 委員会開催日 平成29年9月5日（火）午後2時20分

長野原町役場小会議室

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情等2件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号20号 被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約を呼びかけた国際署名や国への意見書などへのご協力をお願い

原水爆禁止群馬県協議会 滝沢 俊治

これは不採択です。

ここ数年、同団体より類似した陳情が続き、過去には示された意見書案を一部削除し国に対し意見書を提出した経緯がある。昨年の同陳情に対しても、審議過程で米国とは日米安全保障条約の関係もあり各委員より慎重論が出され不採択とした。今回の陳情に対しても委員からは慎重論が多く不採択とした。

(2) 受理番号21号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳

採択 これは意見書提出

(3) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

2) その他

なし

5. 閉 会 (午後 2 時42分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長 (浅沼克行君) 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (浅沼克行君) 質疑を終結します。

付託陳情 2 件、採択 1 件、不採択 1 件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (浅沼克行君) 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔産業建設常任委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○産業建設常任委員長 (豊田銀五郎君) 議長の指名により、産業建設常任委員会の報告を行います。

本委員会において、下記により審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成29年 9 月 5 日 (火) 午後 2 時20分より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. は特にございませぬ。

4. 審査結果

(1) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について  
議長へ申し出ることとした。

2) その他

なし

5. 閉 会 (午後 2 時23分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

付託陳情なし、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結します。

次に、ハッ場ダム対策特別委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔ハッ場ダム対策特別委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○ハッ場ダム対策特別委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名により、ダム対策特別委員会の報告を行います。

本委員会は下記により、町議会ハッ場ダム対策特別委員会委員と水没五地区ダム対策委員長との合同会議を開催したので報告します。

#### 記

1. 日 時 平成29年9月1日 午後3時より
2. 場 所 長野原町議会大会議室
3. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
4. 協議事項

国及び県から今年度事業の進捗状況と予定について報告が行われ、引き続き、水特事業の進捗状況について説明があった。町からは、基金事業の進捗状況について説明が行われた。各地区の委員長からは、予定された残事業の早期着工や完成した施設の維持管理の問題などについて要望や意見が出され、国、県、町からそれぞれ回答が行われた。

また、過日行われた東吾妻町議会との懇談会の中で、東吾妻町議会より協力依頼のあったJR吾妻線の廃線敷利用及び旧国道145号を利用した基金事業については、今



後、両町が協力し進めていくことを確認した。

5. 閉 会（午後 5 時05分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、八ッ場ダム対策特別委員会の報告を終結いたします。

---

#### ◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、認定第1号 平成28年度長野原町一般会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、2日目に会計管理者の概要説明まで終了しています。不明な点は質疑の中で担当課長より内容説明を求めることとし、質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、認定第1号 平成28年度長野原町一般会計決算認定についての質疑を行います。

なお、この後の各特別会計の決算認定での質疑も含め、一度に質問する箇所を3カ所以内  
に区切って質問されますよう、議員各位のご協力をお願いします。

それでは、質疑をお願いします。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

まず、歳入のほうから質問させていただきます。

議長、歳入で4つ質問があるんですが、4つしてしまってもよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） それでは、3つしてもらって、皆さん……〔聴取不能〕……

○6番（黒岩 巧君） わかりました。

まず、1点目なんですけれども、10ページです。

固定資産税の関係で、滞納繰り越し分が予算現額では800万円、それが調定額で1億2,600万少々となっております、大変、調定額のほうが上がっております。その中で不納欠損が1,200万、収入未済が1億750万と出ておりますけれども、予算現額の800万から調定額が1億2,600万と1億2,000万近く上がっている理由をご説明願います。

次に、24ページです。24ページの3款1項1目1節の住宅使用料です。

〔発言する者あり〕

○6番（黒岩 巧君） ごめんなさい、すみません、13款です。この住宅使用料です。収入未済が524万円と、調定額5,200万の約1割が収入未済となっております。この徴収の見込みについてお願いをいたします。

それと、もう一点が28ページです。

一番上のほうなんですけれども、地方創生加速化交付金1,395万円があるんですけれども、この入に対してこれの出のほうはどこに支出されているのか。

その3点、お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 申しわけございません。今の質問でございますが、10ページというのは歳出決算の14ですか、16ですか。

〔発言する者あり〕

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） それでは、黒岩議員さんの質問で固定資産税の収納未済は1億2,000万に上がっている理由ということでございますけれども、収入未済については全体で1億4,771万2,972円ありまして、現年分では2,300万円、繰り越し分で1億2,470万円ということになっております。この内訳なんですけれども、町内者が320名で、町外者が912名となっております。このうち固定資産税につきまして1億2,078万になっているんですけれども、これにつきましても、毎年ながら催告等、督促等で再三処理をしているところでございますけれども、なかなかその収納が上がらないというのが実情でございます。

滞納の方のほとんどが町外ということで、別荘等々の固定資産となっております、なか

なかそちらのほうの徴収が上がらず、この金額となっているのが現状でございます、職員も努力しているところなんですけれども、なかなか収納が上がらないというのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 黒岩議員の2点目のご質問につきまして回答させていただきます。

町営住宅の滞納額につきまして、昨年度と比較いたしますと、約32万円ほどふえております。昨年度、面会回数をふやして納入指導を行い、過年度、前年度からの滞納額につきましての徴収につきまして約2倍ほど、倍ほど徴収できたんですけれども、平成28年度分の家賃が多くなってしまい、結果的にふえてしまったという状況であります。

滞納の世帯につきましては17世帯ございます。そのうち14世帯は、現在も入居をしております。使用者に対しましては、督促状、催告書の送付、また来課要請、定期的な訪問を行い、協議のほうを行っておりますが、改善が見られない場合には、保証人に連絡し納入指導の協力を求めています。さらに、改善が見られない場合につきましては、使用者、保証人、双方に催告書を送付しております。

残り3世帯、既に退去をしておりますが、2世帯の退去者につきましては、現在、分割納入のほうをいただいております。残りの1世帯の退去者につきましては、県外に今、居住しております。督促状を定期的に送付し、職員が昨年、一度居住地に伺い、面会し、滞納家賃を徴収している状況でございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員の3点目の質問にお答えさせていただきます。

地方創生加速化交付金につきましては、当初、2,120万円の予定でございましたけれども、交付決定が9月の下旬にずれ込みまして、半年以上使えない時期が出てしまった関係上、そもそもの予定どおりに執行ができないということで、実際の収入につきましては1,395万円ほどとなっております。

内訳につきましては、決算書の54ページをごらんください。54ページの中ほどにございますけれども、一番右側の備考欄をごらんください。中ほどにあります地域振興事業の中に、この交付金の利用が入っております。

まず、最初に、7節の臨時職員賃金なんですけれども、ここに教育委員会でやっております文化財関係の臨時職員の賃金、それをこの交付金の中で見させていただいております。

それと、浅間山の浅間園サポーターの皆さんへの賃金につきましても、ここから見させていただきます。

それと、13節事務委託料のほうで計画策定事務委託料として973万円盛らせてもらっているんですけども、これにつきまして、今、浅間園で計画しております新トレッキングコースの該当地になります地域の植生調査の委託を出しております。それと、狩宿茶屋本陣の関係の利活用検討の関係の計画づくりにつきまして、ここから支出をさせていただきます。それと、国立公園等の国際化対応調査事業といたしまして160万円ほどの支出をここから出させていただきます。

それと、第18節備品購入費のほうなんですけれども、浅間園に設置いたしました全国各地のジオパークの情報が得られるデジタルサイネージの導入と、あと冬の間の利用を考えまして、スノーシュー、それと火山防災、今度のトレッキングコースで利用する予定のヘルメットの備品購入、それと、いろんところでセミナーや学習会を行うためのプロジェクターとパワーポイントの入ったパソコンの購入費用としてこの備品購入を充てております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

固定資産税のほうは、すみません、ページを間違えて失礼いたしました。

固定資産税の関係なんですけれども、滞納繰り越し分で予算現額が800万なのが、この調定額が1億2,000万と1億2,000万近く調定額のほうが上がっているんですけども、その理由をお願いいたします。

それと、住宅使用料に関しましては、徴収の努力を大変されていることで、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それと、地方創生加速化交付金は使途がわかったということで、ありがとうございました。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 大変申しわけございません。黒岩議員の質問なんですけれども、800万の予算で調定が1億2,000万ということでございますけれども、こちら、毎年ながらなんですけれども、予算上では800万という数字を上げておまして、調定で毎年どのくらい入ってくるかについて確認して、その入ってきた数字で予算を作成させていただいております。それによって当初の予算が組まれるようになっております。

それなものですから、当初は800万という数字になっておまして、調定ではちょっと上

がってしまうという形になっております。大変申しわけございませんけれども、それでお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

調定が1億2,000万だといって、そのうちまた収入未済が1億円以上発生しているということで、これ、ちょっと仕組みが、僕も不勉強でよくわからない部分があるんですけども、引き続き徴収に努力していただくということでよろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 引き続き、職員一同努力して、収納を上げるよう努力したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 2番。

昨年も質問させていただきました131ページ、消防費の関係です。

消防費の関係で、中でも常備消防の事業費ということで1億1,800万、負担金が発生しているわけですが、昨年も同じような数字で約1億2,000万ぐらいで、8名、長野原町から採用されているというお話なんですけど、その数字に変化がございますか、ございませんか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 今回の吾妻広域消防本部の長野原町の分けでございまして、この定員が120名、そのうち現在、雇用が114名、そのうち長野原町の居住者、出身者、同数でございまして、10名となっております。よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

次のページの133ページ、教育費の関係です。

当初が7億2,500万、補正がありまして8億7,000万という数字なんですけど、こちら、何度かこの席上で質問させていただいて、学校の関係のあり方、町のほうでは町民の幅広い意見を聞いて、よきように計らうというような内容の答弁があったわけですが、こちらの数字、これからどう振るか、学校問題の統廃合は別として、学校が統合されて、仮に3つになった場合、小学校の場合、2つになった場合、あるいは1つにした場合というような中で、

この数字のシミュレーション、そういうものが策定されているのか、いないのか、やるつもりがあるのか、ないのか、この辺をお聞きいたします。

○議長（浅沼克行君） 子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 議員さんから質問ありました件についてお答えいたします。

まず、教育費ですけれども、平成28年度の補正がありました件については、応桑の幼稚園を改修しましてこども園にさせていただきましたので、そちらのほうの増額が主なものになっております。

それと、小学校等の統廃合の問題ですけれども、計画は現在ございませんが、合併、統合ありきではなくて、今後、児童・生徒の人数の推移を見ながら検討は必要であると教育委員会でも考えておりますので、今後とも引き続き検討させていただきたい、そういう場を設けたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 2番。

ありがとうございました。

公表する、しないはともかく、教育委員会あるいは町の幹部等とそういったシミュレーションをつくって、あらかじめ勉強しておくということも必要かなというふうに思っております。もし機会があれば、そういうものをつくって、どうだろうか、方向性を認識しておく必要があるのかなと私は思っております。機会があれば、おつくりいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） そのようにさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

監査委員の意見書の5ページを見てもらいたいんですが、ことしの歳入の決算の特徴というのは、財産収入が鹿島に対する借地料の減額で、このところの財産収入が32%ということになっていて、これは単年度に限ったことでなく、これからずっとそういうことになるん

ですが、1年、7,000万、10年、7億円というそういう数字なんですけれども、これに対して、その影響をどう考えているのか、あるいはどう対策をとっていくのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 牧山議員の鹿島の契約金の関係でございます。

こちらにつきまして、平成27年度に交わしました鼻曲町有地の賃貸借の覚書でございますが、年間約7,000万円の財産収入の減額ということになりました。この財産収入につきましては、経常収入でありましたことから収支にも大分影響しまして、比率から見てとるとおり、大分影響がございました。

平成28年度におきましては、他会計の繰出金の削減等、歳出削減を行い、年間の歳入の調整を行うための基金、財政調整基金の取り崩しだけに頼ることなく行ったところでございます。財産収入に限らず、歳入におきましては、今後10年を見通すと大きく変化があると思われるので、引き続き歳入の確保に注視すると同時に、歳出削減にも努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の質問に対しての補足をさせていただきたいと思いますが、今後、財政状況を明らかにするための財政の見通しを作成したいというふうに考えております。作成する財政見通しは、当町の大きな課題であります八ッ場ダムの完成までのものと、その完成後の10年間を見据えたものを作成したいと考えております。そして、毎年12月に財政状況を報告させていただいておりますけれども、その際に詳しくこちらのほうから報告をさせていただく所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） これに関連してちょっと教えてもらいたいですけれども、地方交付税の算定、どうにやるかという中で、独自財源が減った場合に、その後年度で地方交付税の額が財政需要額から収入額を引いた残りをというような、たしか選定方法があるんだと思うんですが、それによってどこまで影響が縮められるのかというところはどのように考えているでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

財産収入、年間7,000万減った部分が交付税にどのように影響があるかというご質問でよ

ろしいでしょうか。これは独自財源でございますので、交付税の増減には関係ないということでございます。

交付税に関係がありますのは、独自財源の中でも町税等につきましては、町税が減れば交付税がふえると、また、今後ダムが完成したときに予想されております国有資産交付金等については、固定資産税の一つ、一種でございますので、収入がふえれば交付税は減ると、それ、いろいろ細かい計算方法がありますので、それらを今、詳細の検討をしつつ、先ほど町長が申しあげましたように、10月の財政状況の説明会のときに10年間見通したものも含めてお示したいと思っておりますので、そのときに詳しく説明したいと思っておりますが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 次に、民生費についてなんですが、決算書では歳出のところの76ページです。不用額が7,900万、これはずっと見ていきますと、健康保険税等が2,000万ぐらいとか、いずれにしても、毎年、執行率では民生費がちょっとほかのものよりも低く出ているんですが、ことしの場合、やまどりが事業所化して収入の入り方が福祉会等も変わっていると思うんですが、その影響がどう出ているのかをちょっと説明してください。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいま牧山議員の質問にお答えします。

民生費の中で不用額が出てくる中で、特にやまどり事業所に関しましては、平成27年度までは地域生活支援センターの運営委託費ということで2,800万円ほど支出がございました。それから、やまどりが事業所化になったということで、現在では、やまどりの指定管理料としまして全体で1,823万円、内訳としますと、その2分の1が長野原町ですので、911万5,000円というような数字に変わっております。

それからあとは、やまどりの事業所化に伴う地域活動支援センターすきっぷというのができました。これにつきましては、その設置に係る経費は全体で2,238万円ほどなんですけれども、町村負担額にしますと、嬭恋村が2分の1の1,119万円、長野原が450万円、あと草津、中之条とございまして、いわゆる負担金の50%は嬭恋村が負担、残る50%については、人口割80%と均等割20%により算出した金額を、長野原町、草津町、中之条町で負担するというふうにお金の流れが変わっております。

とりあえずそういうことなんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。



○8番（牧山 明君） 毎年、このところで不用額が出ているわけなんですけれども、やはり福祉というのはこれでいいというところがないんで、もう少し、例えば支給の幅を広げるとか、そういうことも、あるいは町独自の事業をもうちょっと厚くするとかということが必要なのかなというふうに思うんですけれども、それについては、町長はどんなふうに考えているでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の質問にお答えしたいと思いますが、お金をふやすとか、そちらが先よりも、今、障害福祉あるいは高齢者福祉に対して何が一番必要なのかということを考えるべきところだというふうに考えておきまして、議員もご存じかと思いますが、私も報告させていただいたかと思いますが、今、福祉会をいかに活性化していくことができるかということテーマとした委員会を、私が委員長になりまして立ち上げまして、7月から今現在、月に1回行っております。3回目を終了したところでございます。

そこで大分議論も重ねられて、いろいろないい意見も出てきておるところでございます。そういったところで、利用者の方も入っておるところもございますので、真剣に、この今が大きなチャンスだというふうに思いまして、この会議、やっていきたいというふうに思っております。今、変えなければだめだという強い私の思いもありますので、変わらなければ、変わるまでやるという思いでやっていきたいと思っております。まずは、そこを私としてはやっていきたいというふうに思っておりますので、それを報告にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） いま一点なんです、決算書の92ページ、歳出の一番下の土地購入費、これは何か補正でちょっと聞いたような記憶もあるんですが、忘れてしまったので、もう一回お聞きしたんですけれども、これは衛生費の中で出ているんですが、どういう土地をどのくらいの面積買ったのか、何のために買ったのかの説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 牧山議員の質問にお答えしたいと思います。

92ページの一番下の地区公園整備事業の用地購入費なんですけれども、これにつきまして、林地区の墓地公園の用地、それと上湯原の墓地公園の用地、それぞれ購入して4,153万5,000円を支出してございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 面積はどんなもんなんですか。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 林地区の楡木のほうが面積的には1,231.74平米ございます。

ただし、購入している面積につきましては866.16、この差については、あくまでも平場を購入するということで、のり面の部分は省いた土地、平場を購入してございます。

それと、上湯原の公園なんですけれども、面積として509.18平米でございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

先ほどの続きなんですけれども、まず、歳入のほうで32ページです。32ページの下のほうなんですけれども、農山漁村地域整備交付税3,120万円、歳入があります。この対応した支出のほうをお願いいたします。

次に、46ページです。総務費なんですけれども、6,047万円という大きな不用額が出ております。この6,000万円の不用額の要因をお願いいたします。

それと、62ページです。北軽井沢ミュージックホール管理費、当初予算が200万円で、補正で15万減額して185万円の中で、不用額が65万円ほど出ております。ミュージックホールは、ミュージックホールサポーターズの皆さんを中心に大変苦勞をして維持管理、またイベントをやっているわけなんですけれども、その中で予算を使い切れずに64万円、約65万円残ったということで大変、言い方は悪いんですけれども、もったいない感じがするんですけれども、どうしてこれだけの不用額が出たのか、その3点、お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員の1点目のご質問の件でございますが、32ページの農山漁村地域整備交付金3,120万、歳出につきましては、事業、林道貝瀬線開設工事でございます。歳出の110ページでございます。開設工160メートル、緑化工、舗装工等でございます。110ページの林道改良事業費の事業、2つ目でございますが、事業委託料ということで4,375万6,000円でございます。そのうち、こちらの交付金が3,120万、その差額につきましては、水特で歳入を受けてございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 総務費の6,000万円ほどの不用額の件でございます。

2款の総務費につきましては、総務課、またその後、出納室、企画課、ダム課、それと町民生活課、税務課等が全てが含まれたものでございますので、その課ごとに少しずつ不用額が生じたものと考えております。

1項の総務管理費、こちらのほうも4,800万円ほど不用額が生じております。この中で大きいものにつきましては、52ページの企画費、こちらのほうで1,470万円ほど、それと諸費が、61ページでございますが、こちらのほうで560万円ほど、それと62ページの一番下でございますが、情報化対策費で1,100万円ほど不用額が出てございます。

この情報化対策費の不用額1,100万円につきましては、吾妻郡電算共同化の関係でございます、こちらのシステムの整備料、また移行経費等でございますが、内容をオーソライズしたところ、1,100万円ほどの差額が生じたと、安く仕上がったというような内容でございますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

[発言する者あり]

○総務課長（唐沢健志君） それと、もう一つ、62ページのミュージックホールの関係でございます。こちらのほうにつきましては、64万8,000円ほど残額が生じているという内容でございますが、こちらにつきましては、修繕料が主なものでございます。冬場も修繕が生じるという可能性もございまして、減額はせず、そのまま残しておいたというようなことが現状でございます。冬場にやはり大雪が降ったり凍結したりして修繕が生じるということで、これだけの残額が生じたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

3つの質問の中で、不用額の中で電算化の共同化ということがあったんですけれども、共同化で大分、経費が節約できている、その中で、さらにまた1,000万ほど節約できたということで大変いいことだと思うんですけれども、共同化した中で各町村の負担額の割合、金額というのがわかりましたら、お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては、共同化に伴うプロポーザルのときの金額をはじいた金額でございます。5年間の金額ということで報告させていただきます。中之条

町が1億7,400万円程度、長野原町が1億2,100万円程度、嬭恋村が1億3,600万円程度、草津町が1億2,500万円程度、高山村が1億1,000万円程度、東吾妻が1億6,700万円程度、これが5年間で支払われる金額でございます。

ちなみに、長野原町の今までの契約につきましては2億4,000万円ということで、それが半額になるという、5年間で半額になるというような内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 今の件ですけれども、もし資料等があれば後ほどいただければと思うんですけれども、なかなか聞いただけではわからない部分もありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては、手持ちの資料でよろしければ、こちらのほうを皆様にお配りしたほうがよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 一応、じゃ、全員に配付してください。

○総務課長（唐沢健志君） はい、わかりました。そうすれば、議員の皆様にお配りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、よろしいですか。

○6番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ほかないようですので、さらに3問、質問させていただきます。

まず、108ページです。補助金で有害鳥獣の捕獲駆除で1,087万8,000円出ているんですけれども、この駆除の実績、どの程度あるのかをお願いいたします。

それと、114ページです。19節の負担金補助及び交付金で不用額が241万円と、負担金だったというのとは毎年毎年、ある程度、定額のような気がするんですが、その中で240万円の不用額が出ているということは、何かしらの会みたいなのが負担がなくなったとか、その辺をちょっと伺いをいたします。

そして、もう一点が134ページです。真ん中辺なんですけれども、防災事業の中で防災メール配信システムで、この配信システム、大変利用されている方が多くなっているとは思いますが、これ、登録数がどの程度あるのか、どの程度、町民の皆さんに浸透しているのか

をお伺いいたします。

以上、3点、お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員の1点目のご質問の件でございます。

有害鳥獣対策の駆除数の関係でございますが、昨年、28年度実績でイノシシが208頭、鹿が170頭、猿が17匹、ハクビシンが24、熊が22頭でございます。27年から比べますと、イノシシにつきましては、162頭が208頭、鹿につきましても110頭が170頭、熊に至りましては7頭が22頭ということで、捕獲実績が伸びてございますので、補助金もふえているということでございます。

続きまして、114ページの7款1項2目の負担金補助及び交付金で不用額241万344円、なぜこのように不用額が多いかと申しますと、昨年、起業支援事業の補助金を200万、計上させていただきましたでございます。途中で補正組ませていただいているんですけれども、その部分につきましては、交付決定が今年度へずれ込んだ結果によりまして200万の不用額が生じてございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 防災メール配信システムの登録者数でございます。こちらにつきましては、現在、資料がございませんので、後ほどご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

有害鳥獣の関係なんですけれども、このところ、北軽では大変、イノシシ、鹿の目撃情報が多くなっております。また、通学路近辺にイノシシが相当出ていたり、私の自宅の周りも相当数、昼間からもう見たりとかということが多くなってきております。大変、通学路、学校の子供たち、危険ですので、ぜひ駆除をできるだけ進めていただいて、これからまた熊も冬眠の前で大変出てくる時期になってくると思います。大学村の入り口で先月でしたか、1頭、目撃情報がありました。そのようなこともありますので、ぜひ駆除のほうを進めていただきたいと思いますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） ただいまの件につきましては、情報も多々入ってございます。防災無線、また実施隊と協力をいただく中で駆除対策、強化していきたいと思っておりますのでよろ

しくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、よろしいですか。

○6番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 何点かお伺いしたいことがありますので、ご質問をいたします。

102ページ、この中で農業用廃資材等適正処理推進協議会負担金とありますが、これはどういう、ちょっとご説明をお願いいたします。

それから、環境保全型農業資材普及対策事業費補助金299万9,000円、28年度は支払っておるわけですけれども、これの多分、条件があると思いますけれども、その辺の説明もお願い、どこまでできるのか。

それから、106ページの環境保全型農業直接支払交付金事業91万400円を払っておるわけですけれども、これは対象者は何名ぐらいおられるのか、この辺のところをちょっとお伺いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 少々お待ちいただいてよろしいですか。

すみません、大変お待たせいたしました。

まず、1点目、102ページでございます。農業用廃資材等適正処理推進協議会負担金でございますが、廃ポリ、廃ビニールの関係の補助金でございます。昨年の実績でございますけれども、201キロの廃ビニール、それと3万9,279キロの廃ポリ、それぞれ7円でございますが、そちらの負担金でございます。

続きまして、環境保全型農業資材普及のほうでございますけれども……、すみません、お待たせいたしました。

こちらにつきましては、環境保全型のマルチの関係でございますが、土に溶けるマルチと通常のマルチの差額を補助させていただいております。予算額300万円に対しまして、実績、26件で299万9,000円でございます。

それと、3点目の質問でございますが、環境保全型農業直接支払交付金事業91万400円でございますが、こちら、緑肥、燕麦等をまいていただいて、それを直接、肥料としていた場合に75%の県の補助金が出てございます。1つの組織の団体に交付をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） ご説明ありがとうございました。

この環境保全型農業資材普及対策事業費補助金、今、それは消えるマルチとって、土に溶け、オブラートみたいなマルチで、非常に高いマルチです。通常の3倍ぐらい価格がしますかね。それを、余り高過ぎて、普通のマルチ、まだいまだにふえているんですけども、それもまた今度は、1番目に質問した廃資材等の適正負担金29万6,000円ですか。しかし、個人の農家とすれば、もう莫大なお金がかかってくるし、あります。もうマルチ、レタスはほとんどマルチですからね。10町歩とかね、マルチの購入費も大変なんですけれども、その処理費も大変な額になって、その処理費を要するに軽減するのにこの環境保全型、消えるマルチを導入しているんで、これもまた3倍ぐらい高くて、こうやって町で補助していただいて本当に助かるんですけども、将来的には、本当に普通のポリマルチをなくして、本当にこれで進めていきたいような、そういう考え方も多くいるわけなんですけれども、そんなに補助金、補助金くれなんていうのは、なかなか言いづらいことなんですけれども、町の基幹農業なんで、その辺のところも頭の中に入れてもらって、補助をちょっと多くしていただけるように、これからもそういうことでお願いをしたいと思います。

それから、質問しても、いいですか。

町税のことなんですけれども、15ページ、地方税の、この中で、町長さんにお伺いいたします。たばこ税が5,876万9,911円あります。このたばこ税は、町としてありがたいですか、ありがたくないですか。その辺のところを。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 大羽賀議員の1点目の関係でございます。

環境保全型の農資材の普及でございますが、マルチの関係でございます。差額の3分の1を交付させていただいております。

なお、予算につきましては100万を300万と、今年度につきましては400万の予算計上をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 財源確保という観点からいたしますと、大変ありがたいというふうに私は考えております。ただ、環境面だとか健康面だとかということを考えていくと、それはやはりクエスチョンマークというか議論するところもあろうかと思っておりますけれども、先ほどの質問からしますと、この場ではありがたいというふうに申し上げさせていただきたいと思

います。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） ありがたいような、ありがたくないようなご答弁でしたけれども、確かにたばこは、副町長さんもおやめになって、もうすごいことですよ。俺もやめろ、やめろと周りから言われているんですけども、なかなか意思が弱くてやめられないところがあるんですけども、しかしながら、やはりこのたばこの製造、国で販売をよさない限り、中止にしない限り、たばこを吸う人はふえている、ふえるというのか現状維持というのか、そういう形で残ると思います。

私も、議員の入澤さんもそうですけれども、今度の庁舎でどこでたばこ吸えばいいんだなんて言って、いろいろ隠れたところで吸えればいいなと、そういうことはどうなんですかね。たばこ税のありがたいような、ありがたくないような答弁をした町長さんにお伺いしますけれども、そういう喫煙所なんか、どういうふうに考えていますか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） まず、私から今度の新庁舎の関係でございます。現在、私もたばこ、吸うもんですから、ぜひ1カ所つくってもらいたいということで、庁舎の裏側に1カ所、県庁のように囲いというかをつくって、そこで吸えるような感じで1カ所、設ける予定でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 総務課長の答弁で安心しました。よろしく願いいたします。

それから、町税について、滞納分ですか、きのう、私も67歳で高齢者だそうです。自分はそう思っていないんですけども。敬老の日で、全国に何名だったかな、パーセントで27.非常に年々これはふえていくような傾向ですけれども、この高齢者の方々は、私は、直接戦争なんていうことは味わなかったんですけども、私の2人兄貴がいるんですけども、それは、その兄貴はもう満洲国で中国で生まれました。それで、3歳か4歳でこっちへ帰ってきたんですけども、そういう非常に戦争の時代に生まれて、非常に食べる物もなくて苦労した人たちが今、高齢者としているわけですけれども、それで、要するに年金で食べている人も多いわけです。2人でね、夫婦でね。

そうすると、生活は成り立っているんですけども、最近、生活困窮者という方が結構ふえておるらしくて、なぜかなと思うと、やはり夫婦同時に亡くなるなんてことはほとんどないことで、必ず誰かが1人残る。そうすると、今までの生活のニーズが随分と変わってくる。



今まで順調に支払っていた町税も滞納しがちになってくる。とてもこの年金生活の中では払えないという方々も何人かおられるし、またこれからもふえてくると思います。

そうした高齢者の方々に、じゃ、免除しますよというわけにはいかないと思いますけれども、払いやすいような納税、税金の払いやすいようなシステムといたしますか、何か町のほうで考えていただけたらなというふうに、必ず、ここにいる皆様方は若々しくて絶対、年はとらねえと顔はしておられますけれども、必ず八十、八十まで生きればいいと思うんだけど、あるいは九十、必ずひとりになりますよ。

1人になる、どっちかが、そのときに今、生活困窮者といわれる方々が悩んでいることは自分にも振りかかってくることは、これは間違いないことなんで、これから高齢者対策というのを、高齢者の方々が生き生きと生きていけるような町づくりも必要なのかなというふうに、私はそう考えておりますので、その辺のところも、町長さん、もっと考えていただけますか。何かご答弁、お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 実は、私、きのう、与喜屋地区の敬老会にご招待されまして、出席してまいりました。聞くところによると、対象者は70歳以上だったかな、65歳以上、ちょっと、105名の対象者がいる中で、出席者は30%に満たなかった。その中には、もちろんそういうところに出席しない、したくないという人もいたんだろうと思うんですけども、来られなかったという人がかなり多かったんじゃないかなという想像をいたしました。

これから、この長野原町だけではなく、高齢者、大羽賀議員の言うように、独居老人の数もどんどんふえていくんだろうというふうに想像しております。その中で、どこの自治体も地域包括ケアシステムの構築を今、急がれているところでございますけれども、なかなかそういう部分も財源の確保、そういう部分でいろいろ難しいところはあるんですけども、こういう小さな自治体で一番重要なことは、先ほど議員が言ったように、納税の仕組みを考えてくれという言葉に関しても、いい回答はちょっと見当たらないんですけども、そういう独居老人の皆さん、高齢者の皆さんとしっかり自治体、職員も含めて向き合って、その方の話、ご意見を聞くことが一番だというふうに思います。

その方がどんなにつらいのか、どういうところが難しいのか、買い物に行きたいのに行けないのか、そういう部分をちょっと時間はかかると思うんですけども、向き合って意見を聞く、そこが一番のことだというふうに思っていますので、まだまだ我々職員含めて力不足のところはありますけれども、全力を挙げて取り組んでいく所存でございますので、よろ

しくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） ご答弁ありがとうございます。

ぜひよろしく願いをいたします。

もう一点、質問いいですか。

○議長（浅沼克行君） ちょっと待ってください。3つしたんで。

○9番（大羽賀 進君） もうだめですか。

○議長（浅沼克行君） ほかの人が。

ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） それでは、9番、どうぞ。

○9番（大羽賀 進君） もう一点、よろしく願いいたします。

税金の徴収方法ですけれども、これ、口座から振り替え納税の方とそうでない方もおられますけれども、口座で振り替え納税をされる方は全体の何パーセントぐらいおられるのか。あるいは、私もこういうことも聞いたことがあります。町が気に入らねえから、俺は、暮れになったら町へ電話して、税金みんな払うから取りに来いと、こういうふうに俺は電話するんだという方がおられました。

そんなときに、真面目に納めている、振り替え口座で納めている人たちと、そんな威張って税金納めている人の、俺にしたら本当に許せないなという、そういう人たち、実際、そんなにいないと思うんですけれども、いつも俺、過去には聞いたことがあります。そういう人たちも平等に扱っているのか、呼びつけられたんだから、余計に取ってやるべと言って、そういうふうなことをしているのか、ちょっとわからないんですけれども、何か真面目に納めている人とそういう人、不合理なような気がしております。それも、じゃ、町長からお願いします。

○議長（浅沼克行君） 税務課長、納税の実態を。

○税務課長（湯本 満君） 今ちょっと手元に納付、口座振替の方と現金納付の方というのはちょっと手元にないもので、後でご説明させてもらうんでよろしいでしょうか。申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 先ほど、私の申し上げた取り来いと、払ってやるから取り来いと

うそういう町民と、要するに真面目に納めている人の差別があるのかどうか。

○税務課長（湯本 満君） すみません、引き続きよろしいですか。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 基本的には、そういう方と通常納めていただいているという部分での差別というのは、延滞金がつくか、つかないかという部分で変わってくるだけになります。差別をつけて、この人はあれだからとかという部分では特に今まで、私、今、経験はないんですけれども、そういうことはないと思います。滞納処分、延滞金での差がつくということになります。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） じゃ、12月に払って、それは、延滞金をつくんですか。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 延滞金が、その納期にもよりますけれども、納期によってその延滞金がつきますので、例えば4月に納期、5月納期、6月納期という部分で納期があった場合は、延滞金は発生しますね。発生することになります。1カ月、2カ月単位であれば、延滞金は発生しないかと思うんですけれども、ちょっとすみません、申しわけないですけれども、そういう状態になります。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、よろしいですか。

ほかには。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） すみません、最後に、あと2問だけお願いいたします。

138ページ、真ん中あたりなんですけれども、維持補修工事請負費ということで5,464万9,868円、この維持補修工事の内容と場所をお願いいたします。

それと、小学校管理費、中学校管理費の中に中学校2校、小学校4校、全てに機械等賃借料ということで300万円前後、全ての学校にあります、この機械等賃借料は何の賃借料なのか、お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 黒岩議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、138ページの維持補修工事請負費の内訳でよろしいでしょうか。少々お待ちください。

大きなものにつきましては、平成28年度におきまして、応桑小学校の一部を改修しまして、応桑子ども館を改修で設置いたしました。それと、北軽井沢小学校のクラブハウスを改修さ

せていただきまして、北軽井沢子ども館を設置させていただきました。そのほかは、管内の小学校、中学校、幼稚園の夏休み期間中に毎年、維持補修工事をまとめて、小さな工事をまとめて工事として出させていただきますので、そちらの合計となります。よろしくお願いいたします。

それと、機械等賃借料ですけれども、まず小学校、中学校費ともに機械等の、いわゆるリースになるかと思うんですけれども、印刷機、それとコピー機、それと学習のパソコン、そちらのほうが主になっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号 平成28年度長野原町一般会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決、認定されました。

ここで暫時休憩します。

午前11時25分より再開いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開します。

会議の前に、先ほどの件につきまして総務課長より説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 皆様にお配りさせていただきました吾妻郡の電算共同化の関係の資料でございます。各町村ごとの比較表ということでございまして、GCCとTKCが載っておりますが、契約したほうはTKCでございますので、そちらの金額を見ていただければと思います。中之条から東吾妻町の右のほうがTKCでございまして、先ほど報告させていただいた数字でございます。

なお、内容につきましては、5年間の契約ということでございますので、5年後につきましては、再度プロポーザルを行うかどうかは今後検討していくような形になろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それと、黒岩議員さんからのもう一つの質問の防災メール配信システムの登録台数でございますが、こちらにつきましては、現在、276件というような報告を受けております。

なお、また登録者数の増を図るために、広報等でまた行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 6番議員、よろしいですか。

○6番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 先ほど大羽賀議員よりご質問のありました口座振替の実施状況なんですけれども、町民税につきましては、納税者数が5,321名のうち、口座申込者が1,019名、固定資産につきましては、1万370名総数ありますうち、口座申込者が2,570、軽自動車税につきましては2,396名ございまして、そのうち、1,071名が口座振替、国民健康保険税につきましては、1,206名のうち、口座振替が606となっております。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 9番議員、よろしいですか。

○9番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

---

#### ◎認定第2号～認定第11号の質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第3、認定第2号より日程第12、認定第11号までの平成28年度各特別会計決算認定についてを一括議題とします。

本案は、初日に上程し、2日目に会計管理者の概要説明まで終了しています。不明な点は

質疑の中で担当課長より内容説明を求めることとし、認定第2号から認定第11号までについて一括質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第11号までについて一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

まず、認定第2号の国民健康保険特別会計なんですけれども、24ページです。保険給付費なんです、監査委員の意見書のほうを見ましても、数年前に保険給付費、監査委員の意見書の3ページです。これ、見ますと、24年から5億5,000万、5億2,000万、26年が5億とちょっと減って、27年度が5億4,000万と、ことしは5億399万ともう少しで5億円を切るところまで低下をいたしました。数年前までは5億円を切っていたんですけれども、このところずっと5億円台で推移しているわけですが、今回、これだけ5億円をもう少しで切りそうなところまで下がったという、この要因についてお願いをいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 黒岩議員の質問なんですけれども、保険給付費で支出済額が5億399万8,873円ということで、去年は5億4,200万ほどございました。この給付費につきましては、昨年7月、8月、9月と前年対比で130%を超えるような一時的な保険給付費、医療費が発生したところでございます。それに伴って、医療費は2カ月おくれで請求が来るものですから、どうしても補正で本来は不用額、今回、全体で3,800万ほどございますけれども、減額、補正減をすればいいところなんですけれども、3月の医療費が5月に来るといような制度上の問題もありまして、不用額についてはちょっと今回補正ができなかった、毎年そうなんですけれども、ちょっと補正減できなかったというところがございます。

保険給付費全体で見まして、いろんな健診とかいろんな予防費とか、いろいろ積極的に保健センター等もいろんな教室を実施しまして、いろいろ保険制度については関心を持っていただいているところでございます。今回、去年はヘルスアップ教室というようなことで、どんどん若返ろうというような教室を全11回ですか、実施しておるところでございます。

最近、保健医療に関しては、いろいろテレビ、雑誌等でも注目されてきているところでございます。今後、さらに医療費の削減といえますか、健康についての周知、ご案内等を徹底

しまして、なるべく保険、医者いらずといいますが、保険がかからないような制度に国保全体を持っていく必要があるのかなと考えております。ちょっと的外れな答えかもしれないんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） いろいろ健康啓発であったりとか、健診等がじわじわと効いてきているのかなという感じはしております。

そんな中で、認定第3号の長野原町へき地診療所特別会計なんですけど、6ページを見ますと、診療収入が6,082万円と昨年度より約1,000万もふえております。診療所に行った方も668人ふえているということで、先ほどの保険給付費とは裏腹にこちらは伸びていると。町にとっては、おかしな言い方になりますけれども、売り上げは伸びる、片や保険の給付費は減る、これは大変いいことだと思うんですけども、こちらもやっぱり668人ふえたというのは、金子先生が頑張っているというところもちろんあると思うんですけども、ほか何か、これ要因が、何かの病気がある、例えばインフルエンザが多かったとか、そのような要因があつて1,000万ふえたのか、1,000万って簡単な数字じゃないと思うので、その辺どうでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） へき地診療所の関係でございますけれども、先ほど黒岩議員が申し上げたとおり、前年度、平成27年度中は受診者が5,729人、28年度につきましては6,397人ということで、668人の増ということでございます。

このふえた要因なんですけれども、いろいろやはりこれも町の保健センター等、保健教室とか、いろんな保健教室を開く中で、草津町と協働でやっているような事業もございます。そういった中で、いろいろ口コミで診療所の先生はいい先生だとか、孀恋からも実際、応桑のへき地診療所のほうに受診されている方もふえてきておまして、結構、口コミでふえている部分が大分あるのかなと思います。

それから、やはりお年寄りに関しましても、先生はいい先生だという、まずそこなんですけれども、人気がありまして、いずれ地域包括ケアシステム、いずれ年とって、いわゆるみとりの段階まで至るわけなんですけれども、先生に一度、自分の顔を見てほしいとか、いろいろ若い方から高齢者まで先生の人気というのが反映されているのかと思います。よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

金子先生、いろんな部分でご活躍されているのは見えておまして、確かに先生の人柄でふえている部分が大いにあると思うんですが、裏を返しますと、先生がいなくなったときどうなるか、診療所の先生、何年か後には、本人の希望するまでは延ばせるような話も伺っていますけれども、いずれいなくなるということを考えますと、その後もしっかりと金子先生がつくってくれたものを引き継いでやっていくような体制をぜひお願いしたいと思うんですが、町長、その辺はどのようにお考えか、お考えを伺ってよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員の質問に対してお答えしますが、金子先生の人柄、人間性によって人気が出て、やはりそういったことを考えますと、人が集まるところは、やっぱり人を求めて、人の魅力を求めて集まるという部分が本当にあるんだなということを今実感しているところがございますけれども。今、金子先生がいなくなった時のことももちろん考えるべきだと思いますし、この今、すばらしい現状を引き継いでいっていただく人に来ていただきたい、そういう部分はあるんですけども、私は、先のことを考えることも必要ですが、今を、今本当に厳しい状態です、自治体にとって、どこの自治体も。

今ベストを尽くすという考え方で、これに関してはいきたいというように思っています。その先、どういった人が来るかという部分が大きな問題になってくると思っていますので、今ベストを尽くす、それが私の考えです。

○議長（浅沼克行君） 黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。ありがとうございます。

実際に今、金子先生、ベストを尽くしていただいて、その結果がこうやって出ていると思うんですけども、もしもかわるとき、もしもの話は基本的に嫌いなんですけれども、これに関しては、かわるときはしっかりと引き継いでいただいて、次の来た先生にちゃんと金子先生からこうやってきたというのを引き継いで、それを引き継いでいただける先生が、もしかわるときは来ていただけたらというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

答弁、結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

監査委員の意見書の3ページ、国民健康保険特別会計のここに表が載っているんですが、



年次の表が載っているんですが、共同事業交付金と共同事業拠出金という項目が、歳入それから歳出のところにあると思うんですが、これが26年度から大きく数字が変わっています。大体倍ぐらいになっているんですけども、これはどうしてこういうことになるのか、給付費では減少傾向にあるんだけど、予算の大体規模としてはだんだん大きくなってきているということで、ここに何かからくりというか秘密があるのかなというふうに思うんですけども、これはどうしてこういう倍ぐらいになったのか、26年度以降、27年度から、そのことを1点。

それから、認定第7号の、これも監査委員の意見書の17ページを見ていただきたいんですが、保険給付費が大体毎年3,000万ずつぐらい伸びてきていたんですが、28年度については1,000万足らず、この要因は何だったのか。

それから、後期高齢者、認定第9号です。これは監査委員の意見書の21ページを見ていただきたいんですけども、広域連合納付金が、過去最高にここへきてまたふえてきているんですが、この要因は何なんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいま牧山議員のまず国民健康保険特別会計の3ページというところで、平成26年から28年度にかけて共同事業交付金がふえて、それから、あとは共同事業拠出金もふえていっているということなんですけれども、ちょっとこの辺のところは私も実は把握がまだできておりませんで、この後、調べさせていただくんでよろしいでしょうか。

含めて、ほかにも認定第7号で介護保険の17ページ、それから、あとは21ページの後期高齢者の広域連合納付金のふえている要因、これにつきましてもちょっと時間をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） それでは、その点については後日、後日というのはこの後、また配付をするような形で説明があると思いますが、よろしくをお願いします。

ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより認定第2号から認定第11号まで、10件を一括採決します。

お諮りします。認定第2号 平成28年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第3号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第4号 平成28年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第5号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第6号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第7号 平成28年度長野原町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第8号 平成28年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第9号 平成28年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第10号 平成28年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第11号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第11号は原案のとおり可決、認定されました。

---

#### ◎意見書案第1号の上程、説明、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、意見書案第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを議題とします。

初めに、提出者より提案趣旨説明を求めます。

入澤勝彦君。

〔5番 入澤勝彦君 登壇〕

○5番（入澤勝彦君） 議長の名指をいただきましたので、提案趣旨説明をさせていただきます。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年度以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このよう中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

#### 記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の基本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、提案趣旨説明とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、賛成者を代表し賛成意見を求めます。

牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番、牧山です。

議長の名指により、意見書案第1号の賛成者を代表し、賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますよ

うよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 本案は、委員会審査の結果、提出され、委員会報告も了承されています。直ちに採決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

直ちに採決します。

お諮りします。意見書案第1号については、原案のとおり関係行政機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（浅沼克行君） 日程第14、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会等から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議員派遣についてを議題とします。

本件は、群馬県町村議会議長会主催の議員研修会及び吾妻郡町村議会議長会主催の議員研修会への参加、並びに議会広報研修会への参加、並びに町議会行政視察を実施するに当たって、議員派遣について議決を求めるものであります。目的、期間等、配付のとおり計画しております。特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり参加、実施することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定いたしました。

---

### ◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第16、一般質問を行います。

今回通告のあった一般質問者は3名であります。通告順に一般質問を許します。

---

### ◇ 富澤重男君

○議長（浅沼克行君） 最初に、2番、富澤重男君。

〔2番 富澤重男君 登壇〕

○2番（富澤重男君） 議長の許可を得ましたので、一般質問として通告書のとおり質問をさせていただきます。

先般、本議会の2日目に若干前後して話があったんですが、ダム対策の関係で公社の代替機関ということが若干問題になっているわけですが、先般の話の内容ですと、県側としてなかなか話が進んでいないと、進捗が見られないという中で町の姿勢を確認させていただければという観点から質問させていただきます。

群馬県においては、公社を設立しての運営は困難との結論。しかし、さまざまな施設、設備が落成し、多種多様な形態で運営、運用されます。維持管理はもとより、連絡調整が何より必要かつ重要であると思慮いたしております。すなわち、一元的に管理運営、そして、連絡調整を行う機関が絶対に必要であると認識いたしております。

それぞれの権利者または使用者、利用者が維持管理を行えばよいという理想的な意見も潜在するようですが、現実的には困難であると考えます。まして、当町単独での運営にも限界があると思われれます。完成まで残り2年半、対応が急がれます。町では、どのような方向性で、その対応面、推進面について具体的にお示しくくださいますようお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

ハッ場ダム建設に伴う生活再建関連事業では、地域振興施設としてクラインガルテンやんば、道の駅ハッ場ふるさと館、長野原・草津・六合ステーションがオープンし、指定管理などの方法により運営しているところでございます。今後も基金事業では、川原湯地区、横壁地区で地域振興施設整備事業が計画されており、水特事業においても公園等の整備が計画されております。

本来ならば群馬県による水源地振興公社が設立され、これら施設を運営管理していく計画でありましたが、公社設立については厳しいとの説明を受けているところでございます。

議員ご指摘のとおり、施設が完成いたしますと、当然、維持管理が発生するわけでございます。完成した施設の維持管理を現状の役場組織で行うには、業務量が膨大になることや、複数の課がそれぞれ管理することになり、一元的な管理運営や連絡調整が難しいと考えております。

町といたしましても、今後の施設管理のあり方については重要な検討事項であると認識し、昨年、宮ヶ瀬ダムに職員を派遣した際、ダム湖周辺の公園等を維持管理している公益財団法人宮ヶ瀬周辺振興財団の運営内容についても視察させたところでございます。

それらを踏まえると、振興財団のような形で運営する方法がよいと考えていますが、さまざまな方法を模索し、将来にわたり継続して運営できる組織体制を早期に整えていかなければなりません。

今後、具体的な検討を進める中で、議員の皆様方にもご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございました。

その必要性については、町長並びに町当局としても必要であるというような認識でいるように感じ取れました。もう2年半をぼちぼち、2年半後に完成するわけでありまして、そうなりますと、もうガラガラポンで終わりというようなことにもなりかねないという中で、町長自身、町のトップセールスとして全国を駆け回るんだというようなお話を聞いたことがありますので、ひとつ先陣というか先頭を切りまして、群馬県に働きかけをお願いしたいなど。

完成が近づきますと、こういうものはなかなか手つかずになりまして、そうこうしているうちに時間切れというようなことにもなりかねません。ぜひひとつ、その辺、強力に推進していただいて、何とか公社構想にかわるものを進めていただきたいなど。

また、その中で、一つの方法論ですか、たたき台として、先ほど町長が財団法人というような話も例示を挙げましたけれども、そういった幾つか絞りまして、たたき台として案を県側に提案していくということも一つのセールスの方法かなというふうに思っています。ぜひひとつ、そこら辺のところを踏まえまして、提案型のセールスも試みる必要があるのかなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

公社代替案に関しましては、ガラガラポンで終わりにするつもりは私も毛頭ございません。かつ、議員がおっしゃるとおり、私もトップセールスを掲げてネットワークを生かして動いていることも事実でございますけれども、この公社の代替案に関しましては、トップセールスではなくて、議員の皆さんとともにチームワークで勝ち取っていきたいというふうに考えております。

提案型というお言葉もありましたけれども、財団法人がいいのか、観光公社がいいのか、DMOがいいのか、さまざまいろいろな考え方もありますので、逆に議員の皆さんのご意見、ご提案を私が伺いたいぐらいだというふうに考えておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

そんな方向でぜひ進めていただいて、ダムができる前のいろいろなものをつくる、つくらないということも必要かもわかりません。私、これが一番重要なことかなというふうに認識をしております。

当初、200人規模とか、いろいろ話がありますけれども、そんな規模でなくても、優秀な人材をそろえていただければ人数はかなり絞られてくるかなと、あるいはやることをきちんと決めてやっていただければというふうに思っております。一番でき上がった後に必要になってくるのはこの機関かなというふうに、自分自身では思っておりますので、ぜひひとつ、その辺を含めましてよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。



○町長（萩原睦男君） 私も、議員おっしゃるとおり、議員の考えと同感でございます。こういった組織は必ず必要なことであるというふうに考えておりますので、それに向けて、準備、検討をしていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長、一言。

ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 町長が申し上げたとおりでございますが、昨年、実際に宮ヶ瀬ダムがある清川村に、私、副町長、ダム課長等で行ってまいりました。あそこは県立の公園というのがあって、あいかわ公園というのがあって、それを管理するという事で指定管理を神奈川県から受けていると、その受け口が振興財団という形になっております。

いろいろ、それぞれ事情が違うというようなこともあって、町長が言ったように、どんな形が一番ベストなのかというのを、今、事務方でも探っているところでございます。また、町長が言ったように、議員の皆さんのご意見もいただきながら、長野原町に一番いい形でのそういった管理する団体というのを考えていければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） それでは、以上をもちまして午前の議会を閉会といたします。

午後1時より再開いたします。よろしくお願ひします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

その前に、大分気温が上がってきましたので、上着を脱ぐ方がいましたら脱いでもらって結構ですから、よろしくお願ひします。

先ほどの午前中の議会で牧山議員から質問がありました件につきまして、町民生活課長の答弁求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） それでは、午前中、牧山議員からありました質問にお答えしたいと思います。

特別会計の後ろのほうにございました決算審査意見書の中のまず3ページになるわけです。

けれども、国民健康保険特別会計の中で、保険財政共同安定化事業交付金と拠出金の関係なんですけれども、医療制度改革によりまして、療養費の給付、利用する費用について、今までは1件30万円以上を超えるレセプトについて、その給付の100分の59相当に対する費用負担というようなことがあったんですけれども、今現在、平成27年度からは対象事業が拡大されて、1件1円以上のレセプトについて交付金が出るということになっております。

拠出金との関係につきましても、各町村国保間の平準化を図るために、拠出金につきましてもそのような理由からふえているところでございます。

それから、17ページですけれども、介護保険給付費の増額についてなんですけれども、まず最初に、介護保険につきましても、被保険者の数を見ますと、平成26年末で介護保険1号被保険者数が1,932人おりました。うち介護認定者数は337人、27年度になりますと、介護保険の1号被保険者数は1,949人、認定数で358人、そして平成28年ですけれども、年度末で介護保険対象者が1,976人、そのうち認定を受けている方が371人で、昨年よりも13名ほどふえております。

中身を見ますと、居宅介護サービス給付費を受給されている方は、要支援1、2、要介護1から5までを合計しまして166名の方がご利用いただいております。ちなみに、昨年度より7名の増でございます。それから、施設介護サービス給付費では、要介護1から5までの方が対象となります。全員で65名の方のご利用でございます。昨年との比較では8名の増でございます。

このようにいろんな介護給付費等、いろんな要素はあるかと思うんですけれども、まず単純に人数を見ましても右肩上がり、介護保険の被保険者数、認定者数、利用者数がそれぞれ上がっているのが介護保険給付費の増につながることにしているかと思えます。

それから最後に、21ページの広域連合の納付金につきましても、これは75歳以上の高齢者の増加ということがまず考えられまして、平成26年の加入者数では1,010人、27年度では1,025人、28年度では1,041人といった数字がありまして、これもやはり右肩上がり、加入者数は上がってきているところでございます。

一応、その広域連合納付金ですけれども、広域各町村等、拠出し合いまして、国保なんかもそうなんですけれども、そういう中で賄っているというような状況でございます。ですから、総合的に共通して言えることは、平成26年以降、27、28と数値が上がっているというようなことにつきましても、いろんな要素はあるんですけれども、ざっくり言いますとそういったところが考えられると思えます。

以上ですが、よろしくお願いいいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番議員、いいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

---

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、2点質問させていただきます。

まず、1点目は、水道事業の緊急時の対応と運営について伺います。

言うまでもなく、ライフラインとして重要な上水道ですが、最近、トラブルが続いていると耳にしています。一例を挙げますと、長野原では、事前にお知らせのなかった突然の断水が発生した際、給水車が出動したとのことですが、住民の皆さんからは、そのとき現在の状況や復旧の見通しについて情報がなく、防災無線や広報車で知らせることはできなかったのかというご指摘がありました。また、北軽井沢では、本管が破裂して大量の水が出ているにもかかわらず、お盆明けの土曜日だったために、業者も役場も対応できず、月曜日までそのままだったと聞いています。

このような緊急の場合に備えて、例えば休日当番医のように業者に休日当番をお願いするというのも一案だと思いますが、町として緊急時の対応についてどのようにお考えか伺います。

また、現在、上水道の運営については、上下水道課が担当していますが、町内の業者からより専門的な知識を有した職員を配置した水道局的組織にしてほしいという要望がありますが、町長のお考えを伺います。

次に、2点目は、浅間園の集客、運営と、さらなる利活用について伺います。

浅間園は、昨年の4月に、担当課が産業課から企画政策課に、会計方式が事業会計（企業会計）から特別会計に変わり、運営方法が大幅に変更となりました。浅間山北麓ジオパークが日本ジオパークネットワークに認定され、その拠点施設の一つとなり、ガイドツアーが好

評であったり、民間委託されたキャンプ場は浅間パークフィールドと名称を新たにして、夏休みには最大で1日200人のキャンパーでにぎわうなど、集客の効果があらわれていると感じています。

また、浅間ミーティングクラブの協力で、昨年からオールドバイク展示走行会を開催しており、集客に一役買っています。浅間園に配属された3名の地域おこし協力隊員も、園長、職員と協力し、それぞれの担当部署で頑張っています。浅間園周辺の資源としては、長野原町有地内にある舞台溶岩や同じく町有地内の溶岩樹形は、遊歩道やトレッキングコースとして今後の利活用が期待されています。そのほかにも数多くのすばらしい素材がそろっていると思いますが、これからの浅間園の運営と集客、そしてさらなる利活用について、町長のお考えを伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の1点目のご質問にお答えいたします。

本町の水道事業につきましては、それぞれ地域発祥の組合水道から事業移管を受け、町が運営を行っております。

組合施工時の水道管は、老朽化が進み、破損による漏水が頻発している状況でございます。そのたびに補修工事による断水が発生し、町民の皆様には大変なご迷惑、ご不便をおかけしておりますことに深くおわび申し上げるところでございます。

水道管の更新は、道路工事や下水道工事にあわせ実施しております。町では、平成20年度に水道施設監視システムを導入し、上下水道課職員の携帯端末等で配水池水位、取水、配水量等、随時水道施設の状況を確認することができます。また、漏水発生に伴う急激な配水流量の増加や配水池の水位低下などの警報メールをこれら携帯端末で受け取れますので、土日祝祭日でも、広範囲に断水が発生するなど、緊急に修理を要する場合には、町内水道事業者と綿密に連絡をとり、補修工事を実施しております。

次に、専門職員を配置した水道局の設置につきましては、長野原町の行政規模を考慮いたしますと、実現は難しいと考えられます。しかし、上下水道課に配置する職員は水道技術管理に特化した研修等を受けさせるなど、より専門的知識を持たせる工夫をしていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

黒岩議員の2点目のご質問にお答えいたします。

長野原町営浅間園では、平成28年度から浅間山北麓ジオパークの拠点施設として運営方針を転換し、運営してまいりました。ガイドサービスの開始や売店ホール、団体レストランの一部を展示スペースとするなど、浅間山や浅間高原の自然、歴史などを深く理解していただけるように工夫してまいりました。

また、浅間ミーティングクラブや浅間園サポーターズと連携し、オートバイイベントや自然観察イベント等を企画、開催しましたところ、来場者からは好評をいただいております。

舞台溶岩や溶岩樹形をめぐる新たなトレッキングコースにつきましては、先ごろ環境省の中央審議会において承認されましたので、来年度からの供用開始を目指し、園地計画を変更するための植生保護や防災対策、活用方法などについて関係機関等と協議を進めているところでございます。

今後は、SNSなどによる情報発信やハッ場ダムと浅間山をつなげる観光への取り組み、浅間牧場と連携等による誘客を進める考えであります。また、フィルムコミッションを通じて、映画やドラマ、コマーシャル映像の撮影などに浅間園を利用いただき、さらなる知名度アップにも努めてまいりたいと思いますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

水道の関係なんですけれども、やはり緊急の場合、この間の長野原の例なんかでも、いつになったら出るのかわからないというような声がありまして、ぜひそういうのを広報、防災無線一つ、または町の広報車を走らせれば済むことだと思いますので、その辺は迅速な対応で町民の不安を少しでも取り除くような対応をお願いできたらと思います。

やはり急な断水が起きたとき、何が困ると言う、やっぱり飲食店関係やなんかは、例えば昼時に断水した、お客さんが来ているとき、これはもうどうにもならない、水がなければ商売にならないという部分があります。例えば極端な話、水が出なくて商売にならなかった、事前に知らなかった、損害賠償しろということにもなりかねないと思います。現実問題として、お昼時、やっぱり飲食店にとっては大事な時間帯ですので、そういうことは事前にわかっているならば、当然、その日は休みということで対応してもらったりということもできると思うんですけれども、とにかく急な断水の場合は状況をいち早く知らせるということをお願い

したいと思います。

また、例えば水が出なかったことによってボイラーがエラーがついてしまったり、そういうことも多々あります。復旧したときに、断水していたのを知らずに復旧して、例えば砂利をかんでしまった、エアをかんでしまったということで、ボイラー、故障するということが出ないとも限りません。そのようなこともありますので、極力、さっき町長おっしゃっていた監視システムで断水になるのは前もってわかると、水位が下がっている、何か漏水している、急激に下がっているということがあれば、それがわかるとと思いますので、事前に周知を徹底する、その最中、どんな状況かを説明するということを徹底するべきだと思います。

また、漏水で噴き出した場合、本管がはねた場合なんか、かなり大量の水が出ます。人の住んでないところだったらいいですけれども、例えば人の住んでいるところ、道路等が出た場合、噴き出した水によって、浸水だとか、または道路が浸食、陥没、そこに例えば車が落ちるといような事故が起きないとも限りません。また、一般住宅の庭に流れ込んで玄関から入る、例えば浸水、床下浸水というようにも考えられますので、迅速な対応をするべきではないのかと思います。

その部分については、やはり人力的な問題もあるので、局にするのは厳しいかなというのは僕もよくわかるんですけれども、しっかりとやはり水道となると専門的な知識、また週末やなんかで業者が手配できないときに、職員さんが対応できるような技術を身につけるというのも一つの方法だと思います。やはり二、三年で異動してしまうと、なかなかそこまでの専門知識を身につけることは厳しいと思うんですが、少しでも長い間、専門職的なもので、特に水道課だったりとか建設課、そういう専門の職員の必要性がこれからますますふえていくと思います。そのような対応をしていただけたらと思います。

次に、浅間園なんですけれども、やはりさっき町長おっしゃっていましたが舞台溶岩のトレッキングコース、これが環境省のほうから認可されそうだとということで大変うれしく思っております。一刻も早い浅間山への登山道の開設も期待される中、やはりなかなか難しい部分もあるので、舞台溶岩のトレッキングコースを先行して設置して、いち早くあのコースを、浅間山北麓ジオパークと結びつけて大きな観光資源として活用ができたらと思っております。

また、浅間山は活動の活発な火山でもあり、浅間園の利活用に関しては慎重な意見もあると思います。そんな中、やはり十分に安全を配慮して、観測体制もしっかりしている火山でありますので、防災の観点からもアプローチをしていくのもいいのかなというふうに思います。

実際に活火山の中で有珠山であったり昭和山、また桜島、阿蘇山などは、火山と見事に共生して観光にも活用している、何かあったときはいち早く避難するということができていると思います。そのような対応をしていく中で、しっかりと浅間山という長野原町のシンボルである山を活用するということが必要だと思っています。

先ほど町長おっしゃっていましたがイベントなんですけれども、浅間ミーティングクラブさんとは大変いい関係が築かれていて、去年から、先ほど言ったオールドバイクの展示走行会なんていうのをやっていて、これもやはり宣伝の仕方によってはもっと人が集まると思うんです。その辺をうまくぜひ活用していただきたいと思っています。

また、イベントとしてはほかにも、例えば音楽イベントであったりとか、車、バイクのイベント、そういうものも誘致するのも一つの方法かなと思います。そのようなとき、やはり大きなイベント、町が直接やるというと、町としてのリスクが大きくなると思いますので、例えばそういうことをやりたがっている方たちに場所を提供する、何よりも浅間山は騒音の心配をしなくていいというところが大きな利点になると思いますので、バイクにしても、車にしても、音楽イベントにしても、あそこを活用する手だては幾らでもあると思います。

また、一つ、これは提案なんですけれども、今、団体食堂が一部、写真の展示に使われておりますが、非常に高い天井があって、冬なんかは天井が高いために暖房費がという話があるんですが、あの高い天井を活用してボルダリングのボードを設置できないかと。ボルダリング、屋内にあると雨天でも活用ができます。それほど大金をかけなくても、割と簡易的なものでボードが設置できると思います。大変今、ボルダリングがはやっております。そんな中で、山と結びつける中で一つの案としていかがかなと思います。

また、鬼押し出し園とも、ジオパークの関係で連携しているんですけれども、鬼押し出し園のほうは岩がよく見える、また浅間園のほうは植生の変遷を見ることができる、うまくすみ分けをした中で協力して、さらにジオパークのジオツアーなんかで誘客することが可能ではないかと思っています。

ぜひとも、さらなる利活用、どんどん進めていただきたいと思っています。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご指摘ありがとうございます。

水道に関しましては、冒頭でも申し上げましたように、ご迷惑をかけたことに関しましては、町民の皆様には深くおわび申し上げたいと思います。議員おっしゃるとおり、飲食店の皆様におかれましては、水が出ないということは本当に死活問題でございますし、今回、一

番、町としての対応がよくなかったという部分は、議員おっしゃるとおり、広報の部分、防災無線でもしっかりと伝えるとか、広報に対してしっかりと町民に周知を徹底していくということが重要であるというふうに私も痛切に感じておるところでございます。

議員のおっしゃるとおり、業者との連携、これはしっかりとやっていくことがこれから小さな町であります長野原町の水道事業に対して一番重要なポイントとなってくることと、まさに人材育成の部分が、これは水道課だけではありません。長野原町の役場のどこの課においても、人材育成が、これは大きなポイントとなってくるところでございますので、私自身も指導していきたいというふうに思っております。

時代の流れもありまして、退職を迎える職員等々が出る中で、1年後、2年後のことも考えなくてはなりませんけれども、10年後の将来像もしっかりと考えて、その部分、人事異動等、行ってまいりたいと思います。

2点目の質問の浅間園の利活用のほうでございますけれども、環境省のほうから許可が出ましたので、このトレッキングルートを来年度からでもスタートできるのかなと私も大変うれしく思っておるところでございます。また、防災を学べる拠点施設、ジオパークとしても一番の拠点施設となるべきところでございますので、その部分は有効利用できるように力を注いでいく所存でございます。

また、集客となるとお金をかけて新たなものをつくっていくことが考えられるんですけども、潤沢な予算もございませんので、そういった中で考えるとしたら、やはり冒頭でも申し上げましたようにSNSや発信をすることが一番重要なことと考えておりますので、まずは全国の人たちに、全世界の人たちにその存在を知っていただく、そこに力をかけていきたいと思っております。

また、議員がおっしゃるように、イベントを数多く打つことによって、その存在を知らしめる効果にもなると思っておりますので、これは皆さんのアイデアも頂戴しながら、イベントも開催していくとか、議員のおっしゃるとおり、場所を貸すとか、そういったことをしっかりと考えていきたいと思っております。

あと、鬼押出しとの連携ということでございますけれども、おっしゃるとおり、鬼押出しばかりでなく、浅間牧場とか、孺恋村とか、もっと言えば、長野県側の市町村と連携することは浅間北麓ジオパーク並びに浅間園を生かしていく重要なポイントであると思っておりますので、そういった部分にも力を入れてまいりたいと思っております。

ボルダリングに関しましては、私も興味を持ったことはございますけれども、その点に関



しましては、簡単にお答えできることではありませんので、まずはどのくらいお金がかかるのか、人件費がどのくらいかかるのか、そういった部分をまずは調べさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

水道事業に関しては、前向きな回答をいただきましたので、ぜひ、何よりも町民に不便をかけないという観点から対応をしていただきたいと思います。

やはり上下水道課に限らず、若い職員が長野原町は大変多いと思いますので、各種研修を受けるというのは大変いいことだと思います。やはり、役場の中にいるだけではなくて、いろんな研修を受けて学ぶということは、若いとき、少しでも若いうちにやったほうが効果があると思います。将来の長野原町を背負って立っていただくためにも、ぜひ研修に派遣することを惜しまず、若い人たちに経験を積ませてほしいと思います。

浅間園に関してなんですけれども、まさに町長がおっしゃるとおり、発信という部分では、最近ではフェイスブックやなんかでも大分発信もされておりますし、また、うまく浅間山のジオパークの関係でも絡めた発信も前に比べると大分多くなってきていると思います。そんな中で、民間に委託している浅間パークフィールド、キャンプ場なんですけれども、聞くところによると毎週末はほぼいっぱい、お盆のときは、一番多いときで、先ほどお話ししたとおりに200人からのお客さんが入っている、長い人は5日、6日泊っていく人がいる。

そこに泊っている人たち、何をしているのかと聞いてみると、やはりそこを拠点に結構、広範囲に移動しているんです。宿泊費を安く抑えて、例えば軽井沢に買い物に行ったり、草津に温泉に入りに行ったり、拠点施設となっているという部分でうまく活用しているお客さんが大勢いるようです。

これ、うまく発信してやれると、北軽井沢、今、キャンプ場が大分ふえてきていますけれども、上手にすみ分けができていのかと思います。浅間園はやはり何よりも星がきれいであつたりとか、シャワーとトイレがあるだけで、あとは自分たちで全部やらなければならない、昔からの本当に根っからのアウトドア好きの人にはたまらないキャンプ場だというふうに伺っております。

その人たちがいる中でも、あちこち遊びに行くようなんですけれども、浅間園の中で博物館を見たり、バイクを見たり、また遊歩道なんですけれども、来ていたお客さんが目の前にあるつり橋、あれ、渡れないんですかという問い合わせが結構多かったと聞いております。

前からたびたび、この話はよく出る話なんですけれども、やっぱり強度を測定したり何だりと、いろんなことあると思うんですが、思いきって人が1人やっと渡れるぐらいな簡易なつり橋にするというのも一つの方法じゃないかと思うんです。

キャンプ場にいる人たちが、あそこからつり橋を渡って、ぐるっと回って遊歩道から浅間園に行ける、逆に浅間園からぐるっと回ってキャンプ場に戻れるという利便性を考えたときに、今までに比べれば、つり橋の活用、利用がすごくふえるのではないかと、一つの浅間園の目玉になるのではないかと思います。ぜひともそのつり橋、より検討を、できるものかどうか検討をしていただければと思います。

ボルダリングに関しても、この辺ですと、みなかみの水紀行館の中にあります。これ、建物の中で、結構10メートルぐらいの高さですかね、あって、そこは何か人がついているわけではなくて、来た人が受け付けをして自分で装備をつけてやるということで、特に人は必要はないように見えます。

なので、やりようによっては、人はそれほど使わず、人件費をかけず、簡単な設備、恐らくそれほどお金がかからずにできるのではないかと。ちょっとしたところだと、コンパネにフックを幾つもつけてつくっているような場所もあります。ただ、安全性の確保という部分もありますので、ちゃんとしたものでなければいけないと思いますので、その辺はよろしくご検討をお願いしたいと思います。

また、イベントを数多く打つという部分で、ことし、浅間モーターフェスティバルが中止になってしまったというのが大変残念なんですけれども、こう続いてきたものが中止になる、また来年以降はやるといふ声もありますので、そういった小さなイベント、浅間園に行けば、北軽井沢に行けば、長野原町に行けば、毎週毎週、何らかのイベントをやっているよというような発信ができるようになってくるのかなと思っております。

いずれにしましても、今後、舞台溶岩のトレッキングコースを中心にまだまだ活用ができると思いますので、さらなるご努力と、また予算の配分をお願いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のおっしゃるとおり、水道課のみならず、人材育成が一番重要な課題、そういうふうにご捉えておるところでございます。また、水道事業におきましては、管路も老朽化している部分等々もありますので、今年度予算において、経営戦略と新水道ビジョン、つくり上げる予定でございます。

経営戦略の中には、管路の長寿命化や課題を抽出したり、将来像を、目標を設定する部分も含まれておりますので、そういった部分でも、しっかりと町民の皆さんに不便がかからないように行える安心で安全な水道事業を行っていただけるように全力を尽くしてまいりたいと思っております。

また、議員がおっしゃるとおり、浅間園のキャンプ地、パークフィールドでございますけれども、前年対比400%の入り込み客を入れているという報告を受けております。町が運営していたときのことを考えると、もう1,000%以上の伸びだというふうに考えております。そういったことを考えますと、やはりそういったものは民間の力が入ると違うものだなということが強い印象でございますけれども、浅間園本体に関しては、民間委託、指定管理、断念した部分もありますけれども、将来的に新たな展開を模索することも私の中でも諦めていないつもりでございます。

あと、つり橋の活用、ボルダリングの新規事業開始の部分に関しましては、議員がおっしゃるとおり、観光客の安全性を確保するというのが一番の重要な部分だと思いますので、少し、例えばみなかみのボルダリングだとか、そういった部分をちょっと見学をさせていただいて、ちょっといろいろ勉強させていただきたいというふうに思います。

あと、モーターフェスティバルに関しましては、私も、今回開催されないことを非常に残念に思ったんですけれども、聞いてみたところ、浅間牧場との工事の絡みもありまして、ことしは、来年以降、大きく羽ばたくための準備期間としての一回休みだという感覚で捉えておりますので、そのモーターフェスティバルを含めるほかのイベントに関しても、いいイベントに関しては、これからももっともっと大きくできるように努力していきたいというふうに思います。

いずれにしても、先ほども申し上げましたけれども、浅間北麓ジオパークの重要拠点でございますので、議員の皆様のご協力をいただきながら盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 次に、8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の許可が出ましたので、長栄橋のかけかえについて、通告書に従い質問させていただきます。

長野原区と与喜屋区の間の吾妻側にかかる長栄橋と町道は、周辺住民の生活道として、また、北軽井沢、応桑地区から町の中心部へのアクセス道路として、長い間使われてきています。商工会館、役場、JRバス、消防署、長野原高校など、重要な拠点を結ぶ重要な橋です。八ッ場ダムの計画の中でも整備が予定されていた橋で、町としても、かけかえて地域の利便性の向上を急ぐべきだと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

長栄橋のかけかえについてのお尋ねでございますが、12日に開催された議会、八ッ場ダム対策会議で説明がありましたように、国土交通省が吾妻川の護岸工事にあわせて長栄橋かけかえ事業を実施することになりました。

今後は、早急に八ッ場ダム工事事務所と協議を進め、早期完成できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

長年の懸案であった長栄橋のかけかえに方向性が出たということは、大変うれしく思っています。長栄橋は、昭和29年に最初の橋がかけられました。その後、現在の橋がそのちょっと上流に43年にかけています。最近の橋梁点検の結果では、判定区分が3ということになっています。この資料は、建設課からいただいたものですが、判定区分が3というのは、早期措置段階、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態ということだそうです。

タイミングよく建設の方向が打ち出された以上、早急に関係地域の方の意見も取り入れ、機能的な新橋のかけかえをお願いしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のおっしゃるとおり、長栄橋に関しては、区分の3に当たる早期に措置を講ずるべき状態ということも私も把握しておるところでございます。この段階というのは1から4区分までであるところでございますが、1が軽いほう、4が重いほうにな

ってくるんですが、4は緊急に措置を講ずるべき状態ということでございます。

幸いにも長野原町には4に当たる橋梁は今、存在はしておりませんが、3におきましても、落橋をするおそれはないとしても、早期に措置を講ずるべき状態という判断がもう下っておるわけでございますので、私といたしましても、国の決断には大変うれしく思っております。

その陰には、議員の皆さんを初め、私ども町の執行部も諦めずに常に声を上げてきたための賜物だというふうに思っておりますので、まさに先ほど富澤議員のところでもチームワークで勝ち取りたいというお話をさせていただきましたけれども、これはまさにチームワークで勝ち取ったものだというふうに私は理解しております。

これからも議員の皆様、この長栄橋に関しましてもよりよい場所かけられるように、これから国交省と詰めていく段階でございますけれども、これからもご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 周辺の住民の方も、早い完成を望んでいると思います。また、同時に前後の町道の整備もあわせて検討していただければというふうに思っています。これがないと、橋だけよくなっても、なかなか機能を発揮しきれない面もあると思うので、4年前の大雪のときにも、出られなくて困ったという事態があので地域にはあります。そういうことが解消できるような設計にぜひやっていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） おっしゃるとおり、橋をかけかえれば町道もそこにつながっているわけでございますので、町道に関しても、これは考えていかななくてはならない部分であるというふうに私も認識しております。

ただ、用地の問題等もありますので、その中でできる限りのよい橋をかけることが我々の目的でございますので、どうか議員も与喜屋地区の長栄橋の付近のことは本当によく知っている議員だというふうに思っておりますので、ご指導をお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもって、平成29年9月第3回長野原町議会定例会日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時38分